

電気用品名と解釈別表第十二の電気安全に関する基準との対応表

2020年7月10日

一般社団法人 日本電気協会
電気用品調査委員会

(第4版 2022.4.22)

まえがき

電気用品安全法の技術基準の解釈別表第十二については、電気用品名と基準番号との関係を完全に明確することはできないが、届出事業者等が基準番号を正しく選択するために、一般的な製品に対する事例があることが望まれている。この対応表は、このような目的から電気用品名と解釈別表第十二の電気安全に関する基準との関係の事例を早見表としてまとめたものである。しかし、事例であることに注意が必要であり、疑義がある場合は、基準本文の適用範囲等を確認して基準を選択しなければならない。

<目次>

①電気用品名・基準番号対応表（特定）（例）	1
②電気用品名・基準番号対応表（特定外）（例）	8

<更新履歴>

- ・第1版 2020年7月1日 別表第十二 2019年11月1日改正版まで掲載（第105回電気用品調査委員会承認分まで）
- ・第2版 2020年11月25日 別表第十二 2020年10月1日改正版を反映（第106回・第107回電気用品調査委員会承認分）
- ・第3版 2021年8月10日 別表第十二 2021年8月2日改正版を反映（第108回・第109回・第110回電気用品調査委員会承認分）
- ・第4版 2022年4月22日 別表第十二 2022年4月1日改正版を反映（第111回・第112回電気用品調査委員会承認分）

電気用品名・基準番号対応表(特定)(例)

別表第十二2022年4月1日改正版反映済(第112回電気用品調査委員会までの承認分)

順R11 2022.4.22

① 特定電気用品(116品目)

水色セル: 今回更新部分

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
ゴム系絶縁電線類	1	ゴム絶縁電線	J60245-3(H20)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル	第3部:耐熱シリコンゴム絶縁ケーブル		標準断面積だけが適用できる。
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	2	ケーブル(導体の断面積が22mm ² 以下、線心が7本以下、及び外装がゴムのもの)	J60245-4(H21)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル	第4部:コード及び可とうケーブル	2024年(R6)10月30日まで有効	標準断面積だけが適用できる。
			J60245-4(2021)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル	第4部:コード及び可とうケーブル		標準断面積だけが適用できる。
			J60502-1(H21)	定格電圧1kV~30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその附属品	定格電圧0.6/1kVのケーブル	2024年(R6)10月30日まで有効	標準断面積だけが適用できる。
			J60502-1(2021)	定格電圧1kV~30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその附属品	定格電圧0.6/1kVのケーブル		標準断面積だけが適用できる。
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	3	単心ゴムコード	J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	4	より合わせゴムコード	J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	5	袋打ちゴムコード	J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	6	丸打ちゴムコード	J60245-4(H21)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル	第4部:コード及び可とうケーブル	2024年(R6)10月30日まで有効	標準断面積だけが適用できる。
			J60245-4(2021)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル	第4部:コード及び可とうケーブル		標準断面積だけが適用できる。
	7	その他のゴムコード	J60245-4(H21)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル	第4部:コード及び可とうケーブル	2024年(R6)10月30日まで有効	標準断面積だけが適用できる。
			J60245-4(2021)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル	第4部:コード及び可とうケーブル		標準断面積だけが適用できる。
			J60502-1(H21)	定格電圧1kV~30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその附属品	定格電圧0.6/1kVのケーブル	2024年(R6)10月30日まで有効	標準断面積だけが適用できる。
			J60502-1(2021)	定格電圧1kV~30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその附属品	定格電圧0.6/1kVのケーブル		標準断面積だけが適用できる。
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	8	キャブタイヤコード(ゴム)	J60245-4(H21)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル	第4部:コード及び可とうケーブル	2024年(R6)10月30日まで有効	標準断面積だけが適用できる。
			J60245-4(2021)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル	第4部:コード及び可とうケーブル		標準断面積だけが適用できる。
			J60502-1(H21)	定格電圧1kV~30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその附属品	定格電圧0.6/1kVのケーブル	2024年(R6)10月30日まで有効	標準断面積だけが適用できる。
			J60502-1(2021)	定格電圧1kV~30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその附属品	定格電圧0.6/1kVのケーブル		標準断面積だけが適用できる。
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	9	ゴムキャブタイヤケーブル	J60245-4(H21)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル	第4部:コード及び可とうケーブル	2024年(R6)10月30日まで有効	標準断面積だけが適用できる。
			J60245-4(2021)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル	第4部:コード及び可とうケーブル		標準断面積だけが適用できる。
			J60502-1(H21)	定格電圧1kV~30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその附属品	定格電圧0.6/1kVのケーブル	2024年(R6)10月30日まで有効	標準断面積だけが適用できる。
			J60502-1(2021)	定格電圧1kV~30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその附属品	定格電圧0.6/1kVのケーブル		標準断面積だけが適用できる。
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
10	ビニルキャブタイヤケーブル(ゴム)	J60502-1(H21)	定格電圧1kV~30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその附属品	定格電圧0.6/1kVのケーブル	2024年(R6)10月30日まで有効	標準断面積だけが適用できる。	
		J60502-1(2021)	定格電圧1kV~30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその附属品	定格電圧0.6/1kVのケーブル		標準断面積だけが適用できる。	
		J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項				
合成樹脂系絶縁電線類	11	合成樹脂絶縁電線	J60227-3(H20)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル	第3部:固定配線用シースなしケーブル		標準断面積だけが適用できる。
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	12	ケーブル(導体の断面積が22mm ² 以下、線心が7本以下及び合成樹脂のもの)	J60227-4(H20)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル	第4部:固定配線用シース付きケーブル		標準断面積だけが適用できる。
			J60502-1(H21)	定格電圧1kV~30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその附属品	定格電圧0.6/1kVのケーブル	2024年(R6)10月30日まで有効	標準断面積だけが適用できる。
			J60502-1(2021)	定格電圧1kV~30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその附属品	定格電圧0.6/1kVのケーブル		標準断面積だけが適用できる。
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	13	単心ビニルコード	J60227-5(H29)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル	第5部:可とうケーブル(コード)		標準断面積だけが適用できる。
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	14	より合わせビニルコード	J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	15	袋打ちビニルコード	J60227-5(H29)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル	第5部:可とうケーブル(コード)		標準断面積だけが適用できる。
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	16	丸打ちビニルコード	J60227-5(H29)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル	第5部:可とうケーブル(コード)		標準断面積だけが適用できる。
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	17	その他のビニルコード	J60227-5(H29)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル	第5部:可とうケーブル(コード)		標準断面積だけが適用できる。
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	18	単心ポリエチレンコード	J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	19	その他のポリエチレンコード	J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	20	単心ポリオレフィンコード(合成樹脂)	J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	21	その他のポリオレフィンコード(合成樹脂)	J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
	22	キャブタイヤコード(合成樹脂)	J60227-5(H29)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル	第5部:可とうケーブル(コード)		標準断面積だけが適用できる。
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	23	金糸コード(合成樹脂)	J60227-5(H29)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル	第5部:可とうケーブル(コード)		標準断面積だけが適用できる。
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	24	ビニルキャブタイヤケーブル(合成樹脂)	J60227-4(H20)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル	第4部:固定配線用シース付きケーブル		標準断面積だけが適用できる。
			J60502-1(H21)	定格電圧1kV~30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその附属品	定格電圧0.6/1kVのケーブル	2024年(R6)10月30日まで有効	標準断面積だけが適用できる。
			J60502-1(2021)	定格電圧1kV~30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその附属品	定格電圧0.6/1kVのケーブル		標準断面積だけが適用できる。
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	25	耐燃性ポリオレフィンキャブタイヤケーブル(合成樹脂)	J60502-1(H21)	定格電圧1kV~30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその附属品	定格電圧0.6/1kVのケーブル	2024年(R6)10月30日まで有効	標準断面積だけが適用できる。
			J60502-1(2021)	定格電圧1kV~30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその附属品	定格電圧0.6/1kVのケーブル		標準断面積だけが適用できる。
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項			
	ヒューズ	26	温度ヒューズ	J60691(H28)	温度ヒューズ-要求事項及び適用の指針		2023年9月30日まで有効
J60691(2020)				温度ヒューズ-要求事項及び適用の指針			
27		つめ付ヒューズ	J73001-2-1(H29)	配線用つめ付きヒューズ			
28		管形ヒューズ	J60127-2(H28)	ミニチュアヒューズ	第2部:管形ヒューズリンク		スタンダードシートにないものはカバーされない。
29		その他の包装ヒューズ	J60127-3(H28)	ミニチュアヒューズ	第3部:サブミニチュアヒューズリンク		サブミニチュアヒューズ
	J60127-4(H28)		ミニチュアヒューズ	第4部:UMヒューズリンク(UMF)並びにその他の端子挿入形及び表面実装形ヒューズリンク		表面実装及び挿入形ヒューズ	
配線器具	30	タンブラースイッチ	J60669-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ	第1部:一般要求事項	J60669-2-1(2019), J60669-2-2(H26), 及びJ60669-2-3(H26)の改正後に廃止す	固定配線用
			J60669-1(2020)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ	第1部:一般要求事項		
			J61058-1(H29)	機器用スイッチ	第1部:一般要求事項	J61058-2-1(Rxx)の採用時に決定	機器用
			J61058-1-1(2021)	機器用スイッチ	第1-1部:機械スイッチの要求事項		
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
	31	中間スイッチ	J61058-2-1(H29)	機器用スイッチ	第2-1部:コードスイッチの個別要求事項		
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
	32	タイムスイッチ	J60669-2-1(2019)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ	第2-1部:電子スイッチの個別要求事項		電子式
			J60669-2-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ	第2-1部:電子スイッチの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	電子式、表2ではなく別表第十第5章を適用
			J60669-2-3(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ	第2-3部:遅延スイッチ(TDS)の個別要求事項		固定配線用遅延スイッチ
			J60730-2-7(2019)	自動電気制御装置	第2-7部:タイマ及びタイムスイッチの個別要求事項		タイマー及びタイムスイッチ
			J60730-2-7(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置	第2-7部:タイマ及びタイムスイッチの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	タイマー及びタイムスイッチ
	J74001(2021)	配線器具の安全性					
	33	ロータリースイッチ	J60669-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ	第1部:一般要求事項	J60669-2-1(2019), J60669-2-2(H26), 及びJ60669-2-3(H26)の改正後に廃止す	固定配線用
			J60669-1(2020)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ	第1部:一般要求事項		
			J61058-1(H29)	機器用スイッチ	第1部:一般要求事項	J61058-2-1(Rxx)の採用時に決定	機器用
			J61058-1-1(2021)	機器用スイッチ	第1-1部:機械スイッチの要求事項		
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
	34	押しボタンスイッチ	J60669-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ	第1部:一般要求事項	J60669-2-1(2019), J60669-2-2(H26), 及びJ60669-2-3(H26)の改正後に廃止す	固定配線用
			J60669-1(2020)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ	第1部:一般要求事項		
J61058-1(H29)			機器用スイッチ	第1部:一般要求事項	J61058-2-1(Rxx)の採用時に決定	機器用	
J61058-1-1(2021)			機器用スイッチ	第1-1部:機械スイッチの要求事項			
J74001(2021)			配線器具の安全性				
35	プルスイッチ	J60669-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ	第1部:一般要求事項	J60669-2-1(2019), J60669-2-2(H26), 及びJ60669-2-3(H26)の改正後に廃止す	固定配線用	
		J60669-1(2020)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ	第1部:一般要求事項			
		J61058-1(H29)	機器用スイッチ	第1部:一般要求事項	J61058-2-1(Rxx)の採用時に決定	機器用	
		J61058-1-1(2021)	機器用スイッチ	第1-1部:機械スイッチの要求事項			
		J74001(2021)	配線器具の安全性				
36	ペンダントスイッチ	J61058-2-1(H29)	機器用スイッチ	第2-1部:コードスイッチの個別要求事項			
		J74001(2021)	配線器具の安全性				
37	街灯スイッチ	J60669-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ	第1部:一般要求事項	J60669-2-1(2019), J60669-2-2(H26), 及びJ60669-2-3(H26)の改正後に廃止す		
		J60669-1(2020)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ	第1部:一般要求事項			

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
	38	光電式自動点滅器	J60669-2-1(2019)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー	第2-1部:電子スイッチの個別要求事項		電子式
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
	39	その他の点滅器	J60669-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー	第1部:一般要求事項	J60669-2-1(2019), J60669-2-2(H26), 及びJ60669-2-3(H26)の改正後に廃止す	固定配線用
			J60669-2-1(2019)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー	第2-1部:電子スイッチの個別要求事項		電子式
			J60669-2-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー	第2-1部:電子スイッチの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	電子式、表2ではなく別表第十第五章を適用
			J61058-1(H29)	機器用スイッチー	第1部:一般要求事項	J61058-2-1(Rxx)の採用時に決定	機器用
			J61058-1-1(2021)	機器用スイッチー	第1-1部:機械スイッチの要求事項		
			J61058-2-1(H29)	機器用スイッチー	第2-1部:コードスイッチの個別要求事項		電子式の中間スイッチ及びペンダントスイッチ
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
	40	箱開閉器	J60947-1(2020)	低圧開閉装置及び制御装置ー	第1部:通則		
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
	41	フrootスイッチ	J74001(2021)	配線器具の安全性			
	42	圧カスイッチ	J60730-2-6(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー	第2-6部:機械的要求事項を含む自動電気圧力検出制御装置の個別要求事項	2022年7月31日まで有効	
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
	43	マシン用コントローラー	J60335-2-28(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-28部:マシンの個別要求事項	2023年11月30日まで有効	
			J60335-2-28(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-28部:マシンの個別要求事項		
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
	44	配線用遮断器	J60898-1(2021)	住宅及び類似設備用配線用遮断器			
			J60947-1(2020)	低圧開閉装置及び制御装置ー	第1部:通則		
			J60947-2-1(2022)	低圧開閉装置及び制御装置ー	第2-1部:回路遮断器(配線用遮断器及びその他の遮断器)		
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
	45	漏電遮断器	J60947-1(2020)	低圧開閉装置及び制御装置ー	第1部:通則		
			J60947-2-2(2022)	低圧開閉装置及び制御装置ー	第2-2部:漏電遮断器		
			J61008-1(2021)	住宅及び類似設備用漏電遮断器ー	過電流保護装置なし(RCCBs)		
			J61009-1(2021)	住宅及び類似設備用漏電遮断器ー	過電流保護装置付き(RCBOs)		
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
	46	カットアウト	J74001(2021)	配線器具の安全性			
	47	差込みプラグ	J60309-1(2019)	工業用プラグ、コンセント及びカブラ			工業用
			J60309-1(H23)	工業用プラグ、コンセント及びカブラ		2022年7月31日まで有効	工業用
			J60320-1(2021)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カブラー	第1部:一般要求事項		機器用
			J60320-2-2(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カブラー	第2-2部:相互接続用カブラ	2022年7月31日まで有効	機器用
			J60320-2-3(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カブラー	第2-3部:IPX1以上の保護等級をもつ機器用カブラ	2024年7月31日まで有効	屋外機器用プラグコネクタ
			J60320-2-3(2021)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カブラー	第2-3部:IPX1以上の保護等級をもつ機器用カブラ		屋外機器用プラグコネクタ
			J60884-1(H28)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー	第1部:一般要求事項		家庭用
			J60884-1(2019)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー	第1部:一般要求事項		家庭用
			J60884-2-1(H23)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー	第2-1部:ヒューズ付きプラグの個別要求事項		ヒューズ付き
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
	48	コンセント	J60309-1(2019)	工業用プラグ、コンセント及びカブラ			工業用
			J60309-1(H23)	工業用プラグ、コンセント及びカブラ		2022年7月31日まで有効	工業用
			J60884-1(H28)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー	第1部:一般要求事項		家庭用
			J60884-1(2019)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー	第1部:一般要求事項		家庭用
			J60884-2-2(H23)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー	第2-2部:機器用コンセントの個別要求事項		機器用
			J60884-2-3(H23)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー	第2-3部:固定配線用のインターロックをもたないスイッチ付きコンセントの個別要求事項		スイッチ付きコンセント(インターロックなし)
			J60884-2-6(H20)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー	第2-6部:固定配線用インターロックをもつスイッチ付きコンセントの個別要求事項		スイッチ付きコンセント(インターロックあり)
			J60884-2-J1(H20)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー	第2-11部:引掛形などの接続器の個別要求事項		引っかけ型
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
	49	マルチタップ	J60884-1(H28)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー	第1部:一般要求事項		
			J60884-1(2019)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー	第1部:一般要求事項		
			J60884-2-5(H20)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー	第2-5部:アダプタの個別要求事項	2024年7月31日まで有効	
			J60884-2-5(2021)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー	第2-5部:アダプタの個別要求事項		

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
			J60884-2-J1(H20)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント	第2-11部:引掛形などの接続器の個別要求事項		引っかけ型
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
50	コードコネクターボディ		J60309-1(2019)	工業用プラグ、コンセント及びケーブル			工業用
			J60309-1(H23)	工業用プラグ、コンセント及びケーブル		2022年7月31日まで有効	工業用
			J60320-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の機器用ケーブル	第1部:一般要求事項	J60320-2-4(H26)及びJ60320-2-J1(H21)の見直し後に廃止	機器用
			J60320-1(2021)	家庭用及びこれに類する用途の機器用ケーブル	第1部:一般要求事項		機器用
			J60320-2-3(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用ケーブル	第2-3部:IPX1以上の保護等級をもつ機器用ケーブル	2024年7月31日まで有効	屋外機器用
			J60320-2-3(2021)	家庭用及びこれに類する用途の機器用ケーブル	第2-3部:IPX1以上の保護等級をもつ機器用ケーブル		屋外機器用
			J60884-1(H28)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント	第1部:一般要求事項		家庭用
			J60884-1(2019)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント	第1部:一般要求事項		家庭用
			J60884-2-J1(H20)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント	第2-11部:引掛形などの接続器の個別要求事項		引っかけ型
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
51	アイロンプラグ		J60320-2-J1(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用ケーブル	第2-101部:電熱機器用ケーブル		
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
52	器具用差込みプラグ		J60309-1(2019)	工業用プラグ、コンセント及びケーブル			工業用
			J60309-1(H23)	工業用プラグ、コンセント及びケーブル		2022年7月31日まで有効	工業用
			J60320-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の機器用ケーブル	第1部:一般要求事項	J60320-2-4(H26)及びJ60320-2-J1(H21)の見直し後に廃止	機器用
			J60320-1(2021)	家庭用及びこれに類する用途の機器用ケーブル	第1部:一般要求事項		機器用
			J60320-2-1(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用ケーブル	第2-1部:ミン用ケーブル	2024年7月31日まで有効	ミン用
			J60320-2-1(2021)	家庭用及びこれに類する用途の機器用ケーブル	第2-1部:ミン用ケーブル		
			J60320-2-3(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用ケーブル	第2-3部:IPX1以上の保護等級をもつ機器用ケーブル	2024年7月31日まで有効	屋外機器用
			J60320-2-3(2021)	家庭用及びこれに類する用途の機器用ケーブル	第2-3部:IPX1以上の保護等級をもつ機器用ケーブル		屋外機器用
			J60320-2-J1(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用ケーブル	第2-101部:電熱機器用ケーブル		マグネットプラグ
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
53	アダプター		J60238(H27)	ねじ込みランプソケット		2024年(R6)10月30日まで有効	ねじ込み
			J60238(2021)	ねじ込みランプソケット			ねじ込み
			J60884-2-5(H20)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント	第2-5部:アダプタの個別要求事項	2024年7月31日まで有効	差込み
			J60884-2-5(2021)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント	第2-5部:アダプタの個別要求事項		差込み
			J74001(2021)	配線器具の安全性			差込み/ねじ込み
54	コードリール		J61242(2019)	電気アクセサリ	家庭用及びこれに類する用途のケーブルリール		
			J61242(H14)	電気附属品	家庭用及びこれに類するケーブルリール	2022年7月31日まで有効	
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
55	延長コードセット		J74001(2021)	配線器具の安全性			
56	その他の差込み接続器		J60320-2-4(H26)	家庭用及びこれに類する用途の機器用ケーブル	第2-4部:機器の質量によってかん(嵌)合するケーブル		機器用
			J60884-1(H28)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント	第1部:一般要求事項		電子回路をもたないもの
			J60884-1(2019)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント	第1部:一般要求事項		電子回路をもたないもの
			J60884-2-5(H20)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント	第2-5部:アダプタの個別要求事項	2024年7月31日まで有効	
			J60884-2-5(2021)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント	第2-5部:アダプタの個別要求事項		
			J60884-2-J1(H20)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント	第2-11部:引掛形などの接続器の個別要求事項		引っかけ型
			J60950-1(H29)	情報技術機器-安全性-	第1部:一般要求事項		IT用
			J60950-22(2020)	情報技術機器-安全性-	第22部:野外に設置する機器		屋外に限る、IT用
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器-	第1部:安全性要求事項		AV用及びIT用
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
57	ランプレセプタクル		J60238(H27)	ねじ込みランプソケット		2024年(R6)10月30日まで有効	
			J60238(2021)	ねじ込みランプソケット			
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
58	セパブルプラグボディ		J60238(H27)	ねじ込みランプソケット		2024年(R6)10月30日まで有効	
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
59	その他のねじ込み接続器		J60998-2-4(H22)	家庭用及びこれに類する用途の低電圧用接続器具	第2-4部:ねじ込み形接続器具の個別要求事項		
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
60	蛍光灯用ソケット		J60400(H29)	蛍光灯ソケット及びスタータソケット			

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
	61	蛍光灯用スタータソケット	J60400(H29)	蛍光灯ソケット及びスタータソケット			
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
	62	分岐ソケット	J60238(H27)	ねじ込みランプソケット		2024年(R6)10月30日まで有効	
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
	63	キーレスソケット	J60238(H27)	ねじ込みランプソケット		2024年(R6)10月30日まで有効	
			J60238(2021)	ねじ込みランプソケット			
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
	64	防水ソケット	J60238(H27)	ねじ込みランプソケット		2024年(R6)10月30日まで有効	
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
	65	キーソケット	J60238(H27)	ねじ込みランプソケット		2024年(R6)10月30日まで有効	
			J60238(2021)	ねじ込みランプソケット			
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
	66	プルソケット	J60238(H27)	ねじ込みランプソケット		2024年(R6)10月30日まで有効	
			J60238(2021)	ねじ込みランプソケット			
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
	67	ボタンソケット	J60238(H27)	ねじ込みランプソケット		2024年(R6)10月30日まで有効	
			J60238(2021)	ねじ込みランプソケット			
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
	68	その他のソケット	J60838-1(2019)	ランプソケット類ー	第1部:一般要求事項及び試験		Sタイプ以外
			J60838-1(H25)	ランプソケット類ー	第1部:一般要求事項及び試験	2022年7月31日まで有効	Sタイプ以外
			J60838-2-1(H25)	ランプソケット類ー	第2-1部:S14形ランプソケットに関する安全性要求事項		Sタイプのみ
			J61184(H26)	差し込みランプソケット			差し込みランプソケット
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
	69	ねじ込みローゼット	J74001(2021)	配線器具の安全性			
	70	引掛けローゼット	J74001(2021)	配線器具の安全性			
	71	その他のローゼット	J74001(2021)	配線器具の安全性			
	72	ジョイントボックス	J60670-22(H29)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセスリ用のボックス及びエンクロー	第22部:接続用ボックス及びエンクロージャに対する個別要求事項		
			J60998-2-1(H22)	家庭用及びこれに類する用途の低電圧用接続器具ー	第2-1部:ねじ形締付式接続器具の個別要求事項		
			J60998-2-2(H22)	家庭用及びこれに類する用途の低電圧用接続器具ー	第2-2部:ねじなし形締付式接続器具の個別要求事項		
			J60998-2-3(H22)	家庭用及びこれに類する用途の低電圧用接続器具ー	第2-3部:絶縁貫通形締付式接続器具の個別要求事項		
			J74001(2021)	配線器具の安全性			
電流制限器	73	アンペア制電流制限器	J75001(H29)	電流制限器			
	74	定額制電流制限器	ー				
小形单相変圧器類	75	おもちゃ用変圧器	J61558-2-7(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性ー	第2-7部:玩具用変圧器及び玩具用変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験		
	76	その他の家庭機器用変圧器	J61558-2-1(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性ー	第2-1部:一般用の複巻変圧器及び複巻変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験		
			J61558-2-2(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性ー	第2-2部:制御変圧器及び制御変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験		
			J61558-2-4(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性ー	第2-4部:絶縁変圧器及び絶縁変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験		
			J61558-2-6(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性ー	第2-6部:安全絶縁変圧器及び安全絶縁変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験		
			J61558-2-13(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性ー	第2-13部:単巻変圧器及び単巻変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験		
			J61558-2-16(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性ー	第2-16部:スイッチモード電源装置及びスイッチモード電源装置用変圧器の個別要求事項		
	77	電子応用機械器具用変圧器	J61558-2-1(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性ー	第2-1部:一般用の複巻変圧器及び複巻変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験		
			J61558-2-2(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性ー	第2-2部:制御変圧器及び制御変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験		
			J61558-2-4(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性ー	第2-4部:絶縁変圧器及び絶縁変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験		
			J61558-2-6(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性ー	第2-6部:安全絶縁変圧器及び安全絶縁変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験		
			J61558-2-13(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性ー	第2-13部:単巻変圧器及び単巻変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験		
			J61558-2-16(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性ー	第2-16部:スイッチモード電源装置及びスイッチモード電源装置用変圧器の個別要求事項		
	78	蛍光灯用安定器	J61347-2-3(H25)	ランプ制御装置ー	第2-3部:交流及び直流電源用蛍光灯電子安定器の個別要求事項		電子式
			J61347-2-8(H25)	ランプ制御装置ー	第2-8部:蛍光灯安定器の個別要求事項		巻線式
	79	水銀灯用安定器その他の高圧放電灯用安定器	J61347-2-9(H25)	ランプ制御装置ー	第2-9部:放電灯安定器個別要求事項(蛍光灯を除く)		J60922からの移行

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
			J61347-2-12(H28)	ランプ制御装置ー	第2-12部:直流又は交流電源用放電灯電子安定器の個別要求事項(蛍光灯電子安定器を除く)		
	80	オノン発生器用安定器	ー				
電熱器具	81	電気便座	J60335-2-84(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-84部:トイレ機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	
			J60335-2-84(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-84部:トイレ機器の個別要求事項		
	82	電気温蔵庫	J60335-2-49(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-49部:食品及び容器類用保温式業務用電気機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用のみ
			J60335-2-49(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-49部:食品及び容器類用保温式業務用電気機器の個別要求事項		
	83	水道凍結防止器	ー				
	84	ガラス曇り防止器	ー				
	85	その他の凍結又は凝結防止用電熱器具	J60335-2-83(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-83部:電熱式雨どい凍結防止器の個別要求事項		屋根用のみ
	86	電気温水器	J60335-2-21(2019)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-21部:貯湯式電気温水器の個別要求事項	2022年7月31日まで有効	
			J60335-2-21(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-21部:貯湯式電気温水器の個別要求事項		
			J60335-2-105(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-105部:多機能シャワーキャビネットの個別要求事項		
	87	電熱式吸入器	J60335-2-J12(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-212部:家庭用吸入器の個別要求事項		
	88	家庭用温熱治療器	J60335-2-J11(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-211部:家庭用熱療法治療器の個別要求事項		
	89	電気スチームバス	ー				
	90	スチームバス用電熱器	ー				
	91	電気サウナバス	J60335-2-53(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-53部:サウナ用電熱装置及び赤外線キャビネットの個別要求事項	2024年7月31日まで有効	
J60335-2-53(2021)			家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-53部:サウナ用電熱装置及び赤外線キャビネットの個別要求事項			
92	サウナバス用電熱器	J60335-2-53(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-53部:サウナ用電熱装置及び赤外線キャビネットの個別要求事項	2024年7月31日まで有効		
		J60335-2-53(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-53部:サウナ用電熱装置及び赤外線キャビネットの個別要求事項			
93	観賞魚用ヒーター	J60335-2-55(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-55部:水槽用及び庭池用電気機器の個別要求事項			
94	観賞植物用ヒーター	ー					
95	電熱式おもちゃ	ー					
電動力応用機械器具	96	電気ポンプ	J60335-2-41(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-41部:ポンプの個別要求事項		水中用
			J60335-2-51(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-51部:給湯及び給水設備用据置形循環ポンプの個別要求事項		
			J60335-2-79(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-79部:高圧洗浄機及びスチーム洗浄機の個別要求事項		
	97	電気井戸ポンプ	J60335-2-41(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-41部:ポンプの個別要求事項		水中用
			J60335-2-51(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-51部:給湯及び給水設備用据置形循環ポンプの個別要求事項		
	98	冷蔵用のショーケース	J60335-2-89(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-89部:業務用冷凍冷蔵機器の個別要求事項	2024年7月31日まで有効	
			J60335-2-89(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-89部:業務用冷凍冷蔵機器及び製氷機の個別要求事項		
	99	冷凍用のショーケース	J60335-2-89(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-89部:業務用冷凍冷蔵機器の個別要求事項	2024年7月31日まで有効	
			J60335-2-89(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-89部:業務用冷凍冷蔵機器及び製氷機の個別要求事項		
	100	アイスクリームフリーザー	J60335-2-24(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-24部:冷却用機器、アイスクリーム機器及び製氷機の個別要求事項		家庭用
			J60335-2-75(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-75部:業務用アイスベンサ及び自動販売機の個別要求事項		
	101	ディスプレイ	J60335-2-16(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-16部:食品くずディスプレイの個別要求事項		
	102	電気マッサージ器	J60335-2-32(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-32部:マッサージ器の個別要求事項		
	103	自動洗浄乾燥機	J60335-2-84(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-84部:トイレ機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	
			J60335-2-84(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-84部:トイレ機器の個別要求事項		
	104	自動販売機	J60335-2-75(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-75部:業務用アイスベンサ及び自動販売機の個別要求事項		
	105	浴槽用電気気泡発生器	J60335-2-60(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-60部:湯流浴槽機器、湯流スバ及びこれらに類する機器の個別要求事項		
	106	観賞魚用電気気泡発生器	J60335-2-55(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-55部:水槽用及び庭池用電気機器の個別要求事項		
	107	その他の電気気泡発生器	ー				
	108	電動式おもちゃ	ー				
109	電気乗物	J60335-2-82(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-82部:サービスマシン及びアミューズメント機器の個別要求事項			
110	その他の電動力応用遊戯器具	J60335-2-82(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-82部:サービスマシン及びアミューズメント機器の個別要求事項			
電子応用機械器具	111	高周波脱毛器	ー				
交流用電気機械器具	112	磁気治療器	J60335-2-J10(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-210部:家庭用電気磁気治療器の個別要求事項		
	113	電撃殺虫器	J60335-2-59(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-59部:電撃殺虫器の個別要求事項		
	114	電気浴器用電源装置	ー				
	115	直流電源装置	J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器ー安全性要求事項(追補1)			AV機器用
J60335-1(3版-H14)			家庭用及びこれに類する電気機器の安全	パート1:一般要求事項		家庭機器用(負荷機器に適用するパート2と併せて適	

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
			J60335-1(4版-H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第1部:一般要求事項		家庭機器用(負荷機器に適用する第2部と併せて適用)
			J60335-1(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第1部:通則		家庭機器用(負荷機器に適用する第2部と併せて適用)
			J60335-2-29(2019)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-29部:バッテリーチャージャの個別要求事項		バッテリーチャージャ
			J60335-2-29(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-29部:バッテリーチャージャの個別要求事項	2022年10月31日まで有効	バッテリーチャージャ
			J60950-1(H29)	情報技術機器-安全性-	第1部:一般要求事項		IT機器用
			J60950-22(2020)	情報技術機器-安全性-	第22部:野外に設置する機器		屋外に限る、IT機器用
			J61347-2-13(H29)	ランプ制御装置-	第2-13部:直流又は交流電源用LEDモジュール用制御装置の個別要求事項		LED用電源装置
			J61558-2-1(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性-	第2-1部:一般用の複巻変圧器及び複巻変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験		一般
			J61558-2-2(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性-	第2-2部:制御変圧器及び制御変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験		一般
			J61558-2-4(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性-	第2-4部:絶縁変圧器及び絶縁変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験		一般
			J61558-2-6(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性-	第2-6部:安全絶縁変圧器及び安全絶縁変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験		一般
			J61558-2-13(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性-	第2-13部:単巻変圧器及び単巻変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験		一般
			J61558-2-16(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電源装置及びこれに類する装置の安全性-	第2-16部:スイッチモード電源装置及びスイッチモード電源装置用変圧器の個別要求事項		一般
J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器-	第1部:安全性要求事項		AV機器用及びIT機器用			
携帯発電機	116	携帯発電機	J8528-8(H16)	往復動内燃機関駆動による交流発電装置パート8:低出力発電装置に対する要求事項及び試験		2023年9月30日まで有効	ISO 8528-8(1995)に対応、この基準を適用した場合、表2を適用せず別表第10第9章を適用する。
			J8528-13(2020)	往復動内燃機関駆動式交流発電装置-	第13部:安全性		ISO 8528-13(2016)に対応

電気用品名・基準番号対応表(特定外) (例)

別表第十二2022年4月1日改訂版反映済(第112回電気用品調査委員会までの承認分)

順R11 2022.4.22

② 特定電気用品以外の電気用品(341品目)

水色セル: 今回更新部分

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考	
ゴム系絶縁電線類	1	ケーブル(導体の断面積が22mm ² を超え、100mm ² 以下、線心が7本以下及び外装がゴムのもの)	J60245-4(H21)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル	第4部:コード及びびくとうケーブル	2024年(R6)10月30日まで有効	標準断面積だけが適用できる。	
			J60245-4(2021)	定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル	第4部:コード及びびくとうケーブル		標準断面積だけが適用できる。	
			J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項				
	2	電気温床線(ゴムのもの)	J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項				
合成樹脂系絶縁電線類	3	蛍光灯電線(合成樹脂のもの)	J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項				
	4	ネオン電線(合成樹脂のもの)	J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項				
	5	ケーブル(導体の断面積が22mm ² を超え、100mm ² 以下、線心が7本以下及び外装が合成樹脂のもの)(合成樹脂のもの)	J60227-4(H20)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル	第4部:固定配線用シース付きケーブル			標準断面積だけが適用できる。
			J60502-1(H21)	定格電圧1kV~30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその附属品	定格電圧0.6/1kVのケーブル			標準断面積だけが適用できる。
6	電気温床線(合成樹脂のもの)	J71001(2019)	電線及び電気温床線の安全に関する要求事項					
金属製電線管類及び付属品	7	金属製の電線管	J61386-21(2019)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項			
			J61386-21(H29)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
	8	一種金属製可撓電線管	J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項			
			J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
	9	二種金属製可撓電線管	J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項			
			J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
	10	その他の金属製可撓電線管	J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項			22よりも23の方が柔らかい
			J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		22よりも23の方が柔らかい
			J61386-23(2019)	電線管システム	第23部:プライアブル電線管システムの個別要求事項			
			J61386-23(H29)	電線管システム	第23部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
	11	金属製のフロアダクト	—					
	12	一種金属製線種	J61084-2-1(H14)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム	第2-1部:壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブルトランキング及びダクティングシステムの個別要求事項			
			J61084-3-1(H30)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム	第3-1部:金属製線び、金属製線び用付属品及び金属製線び用ボックスの個別要求事項			在来工食用
	13	二種金属製線種	J61084-2-1(H14)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム	第2-1部:壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブルトランキング及びダクティングシステムの個別要求事項			
			J61084-3-1(H30)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム	第3-1部:金属製線び、金属製線び用付属品及び金属製線び用ボックスの個別要求事項			在来工食用
	14	金属製のカップリング	J61084-2-1(H14)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム	第2-1部:壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブルトランキング及びダクティングシステムの個別要求事項			
			J61084-3-1(H30)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム	第3-1部:金属製線び、金属製線び用付属品及び金属製線び用ボックスの個別要求事項			
			J61386-21(2019)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項			
			J61386-21(H29)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
			J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項			
			J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
			J61386-23(2019)	電線管システム	第23部:プライアブル電線管システムの個別要求事項			
	15	金属製のノーマルバンド	J61084-2-1(H14)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム	第2-1部:壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブルトランキング及びダクティングシステムの個別要求事項			
J61084-3-1(H30)			電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム	第3-1部:金属製線び、金属製線び用付属品及び金属製線び用ボックスの個別要求事項				
J61386-21(2019)			電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項				
J61386-21(H29)			電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効			
J61386-22(2019)			電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項				
J61386-22(H29)			電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効			
J61386-23(2019)			電線管システム	第23部:プライアブル電線管システムの個別要求事項				
J61386-23(H29)			電線管システム	第23部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効			
16	金属製のエルボー	J61084-2-1(H14)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム	第2-1部:壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブルトランキング及びダクティングシステムの個別要求事項				
		J61084-3-1(H30)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム	第3-1部:金属製線び、金属製線び用付属品及び金属製線び用ボックスの個別要求事項				
		J61386-21(2019)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項				
		J61386-21(H29)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効			
		J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項				

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考		
	23	その他の電線管類又は可撓電線管の金属製の附属品	J61386-23(2019)	電線管システム	第23部:ブライアブル電線管システムの個別要求事項				
			J61386-23(H29)	電線管システム	第23部:ブライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効			
			J60670-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第1部:一般要求事項				
			J60670-1(2021)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第1部:一般要求事項				
			J61084-2-1(H14)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム	第2-1部:壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブルトランキング及びダクティングシステムの個別要求事項				
			J61084-3-1(H30)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム	第3-1部:金属製線び、金属製線び用附属品及び金属製線び用ボックスの個別要求事項				
			J61386-21(2019)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項				
			J61386-21(H29)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効			
			J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:ブライアブル電線管システムの個別要求事項				
			J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:ブライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効			
			J61386-23(H29)	電線管システム	第23部:ブライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効			
			J61386-23(2019)	電線管システム	第23部:ブライアブル電線管システムの個別要求事項				
			24	ケーブル配線用スイッチボックス	J60670-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第1部:一般要求事項		
					J60670-1(2021)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第1部:一般要求事項		
					J60670-21(H29)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第21部:懸架手段を備えたボックス及びエンクロージャに対する個別要求事項	懸架手段を備えたもの	
					J60670-22(H29)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第22部:接続用ボックス及びエンクロージャに対する個別要求事項	フローティング端子又はフローティング接続装置を同梱しているボックス	
					J61084-2-1(H14)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム	第2-1部:壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブルトランキング及びダクティングシステムの個別要求事項		
					J61084-3-1(H30)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム	第3-1部:金属製線び、金属製線び用附属品及び金属製線び用ボックスの個別要求事項		
					合成樹脂等電線管類及び付属品	25	合成樹脂製電線管	J61386-21(2019)	電線管システム
J61386-21(H29)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効						
26	合成樹脂製可撓管	J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:ブライアブル電線管システムの個別要求事項					
		J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:ブライアブル電線管システムの個別要求事項		2022年7月31日まで有効			
27	CD管	J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:ブライアブル電線管システムの個別要求事項					
		J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:ブライアブル電線管システムの個別要求事項		2022年7月31日まで有効			
28	合成樹脂製等のカップリング	J61386-21(2019)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項					
		J61386-21(H29)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項		2022年7月31日まで有効			
		J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:ブライアブル電線管システムの個別要求事項					
		J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:ブライアブル電線管システムの個別要求事項		2022年7月31日まで有効			
29	合成樹脂製等のノーマルベンド	J61386-21(2019)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項					
		J61386-21(H29)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項		2022年7月31日まで有効			
		J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:ブライアブル電線管システムの個別要求事項					
		J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:ブライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効				
30	合成樹脂製等のエルボ	J61386-21(2019)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項					
		J61386-21(H29)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効				
		J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:ブライアブル電線管システムの個別要求事項					
		J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:ブライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効				
31	合成樹脂製等のコネクタ	J61386-21(2019)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項					
		J61386-21(H29)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効				
		J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:ブライアブル電線管システムの個別要求事項					
		J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:ブライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効				
32	合成樹脂製等のボックス	J60670-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第1部:一般要求事項					
		J60670-1(2021)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第1部:一般要求事項					
		J60670-21(H29)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第21部:懸架手段を備えたボックス及びエンクロージャに対する個別要求事項	懸架手段を備えたもの				
		J60670-22(H29)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第22部:接続用ボックス及びエンクロージャに対する個別要求事項	フローティング端子又はフローティング接続装置を同梱しているボックス				
		J60670-31(H30)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第31部:合成樹脂製のボックス、エンクロージャ、その他の附属品及びケーブル配線用スイッチボックスの個別要求事項	2024年7月31日まで有効				
33	合成樹脂製等のブッシング	J61386-21(2019)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項					
		J61386-21(H29)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効				
		J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:ブライアブル電線管システムの個別要求事項					

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考	
電線管システム	34	合成樹脂製等のキャップ	J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:ブライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
			J61386-21(2019)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項			
			J61386-21(H29)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
			J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:ブライアブル電線管システムの個別要求事項			
	35	その他の電線管類又は可撓電線管の合成樹脂製等の付属品	J60670-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第1部:一般要求事項			
			J60670-1(2021)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第1部:一般要求事項			
			J60670-22(H29)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第22部:接続用ボックス及びエンクロージャに対する個別要求事項		フローティング端子又はフローティング接続装置を同梱しているボックス	
			J60670-31(H30)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第31部:合成樹脂製のボックス、エンクロージャ、その他の付属品及びケーブル配線用スイッチボックスの個別要求事項	2024年7月31日まで有効		
			J61386-21(2019)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項			
			J61386-21(H29)	電線管システム	第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
			J61386-22(2019)	電線管システム	第22部:ブライアブル電線管システムの個別要求事項			
			J61386-22(H29)	電線管システム	第22部:ブライアブル電線管システムの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
	36	ケーブル配線用スイッチボックス	J60670-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第1部:一般要求事項			
			J60670-1(2021)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第1部:一般要求事項			
			J60670-21(H29)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第21部:懸架手段を備えたボックス及びエンクロージャに対する個別要求事項		懸架手段を備えたもの	
			J60670-31(H30)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ	第31部:合成樹脂製のボックス、エンクロージャ、その他の付属品及びケーブル配線用スイッチボックスの個別要求事項	2024年7月31日まで有効		
ヒューズ	37	筒形ヒューズ	J60269-2(H29)	低電圧ヒューズ	第2部:専門家用ヒューズの追加要求事項(主として工業用ヒューズ)→標準化されたヒューズシステムA~K		熟練者用	
			J73001-2-2(H27)	配線用筒形ヒューズ				
	38	栓形ヒューズ	J60269-2(H29)	低電圧ヒューズ	第2部:専門家用ヒューズの追加要求事項(主として工業用ヒューズ)→標準化されたヒューズシステムA~K		熟練者用	
			J73001-2-3(H29)	配線用栓形ヒューズ				
配線器具	39	リモートコントロールリレー	J60669-2-2(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ	第2-2部:電磁遠隔制御式スイッチ(RCS)の個別要求事項			
			J74001(2021)	配線器具の安全性				
	40	カットアウトスイッチ	J74001(2021)	配線器具の安全性				
	41	カバー付きナイフスイッチ	J74001(2021)	配線器具の安全性				
	42	分電盤ユニットスイッチ	J60947-1(2020)	低圧開閉装置及び制御装置	第1部:通則			
			J74001(2021)	配線器具の安全性				
	43	電磁開閉器	J60947-1(2020)	低圧開閉装置及び制御装置	第1部:通則			
			J60947-4-1(2020)	低圧開閉装置及び制御装置	第4-1部:接触器及びモータスタータ:電気機械式接触器及びモータスタータ		箱入りのものであつて、過電流継電機構を有するもの又はヒューズを取り付けるものに限る	
			J74001(2021)	配線器具の安全性				
	44	ライティングダクト	J60570(H20)	ライティングダクト	照明器具用ダクトの安全性要求事項		照明用	
			J61534-1(H22)	ライティングダクト	電源用ダクトの安全性要求事項		電源用	
			J74001(2021)	配線器具の安全性				
	45	ライティングダクト用のカップリング	J60570(H20)	ライティングダクト	照明器具用ダクトの安全性要求事項		照明用	
			J61534-1(H22)	ライティングダクト	電源用ダクトの安全性要求事項		電源用	
			J74001(2021)	配線器具の安全性				
	46	ライティングダクト用のエルボ	J60570(H20)	ライティングダクト	照明器具用ダクトの安全性要求事項		照明用	
J61534-1(H22)			ライティングダクト	電源用ダクトの安全性要求事項		電源用		
J74001(2021)			配線器具の安全性					
47	ライティングダクト用のティ	J60570(H20)	ライティングダクト	照明器具用ダクトの安全性要求事項		照明用		
		J61534-1(H22)	ライティングダクト	電源用ダクトの安全性要求事項		電源用		
		J74001(2021)	配線器具の安全性					
48	ライティングダクト用のクロス	J60570(H20)	ライティングダクト	照明器具用ダクトの安全性要求事項		照明用		
		J61534-1(H22)	ライティングダクト	電源用ダクトの安全性要求事項		電源用		
		J74001(2021)	配線器具の安全性					
49	ライティングダクト用のフィードインボックス	J60570(H20)	ライティングダクト	照明器具用ダクトの安全性要求事項		照明用		

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考	
			J61534-1(H22)	ライティングダクトー	電源用ダクトの安全性要求事項		電源用	
			J74001(2021)	配線器具の安全性				
	50	ライティングダクト用の エンドキャップ	J60570(H20)	ライティングダクトー	照明器具用ダクトの安全性要求事項			照明用
			J61534-1(H22)	ライティングダクトー	電源用ダクトの安全性要求事項			電源用
				J74001(2021)	配線器具の安全性			
				J60570(H20)	ライティングダクトー	照明器具用ダクトの安全性要求事項		
	51	ライティングダクト用の プラグ		J61534-1(H22)	ライティングダクトー	電源用ダクトの安全性要求事項		電源用
				J74001(2021)	配線器具の安全性			
	52	ライティングダクト用の アダプター		J60570(H20)	ライティングダクトー	照明器具用ダクトの安全性要求事項		照明用
				J61534-1(H22)	ライティングダクトー	電源用ダクトの安全性要求事項		
				J74001(2021)	配線器具の安全性			
				J60570(H20)	ライティングダクトー	照明器具用ダクトの安全性要求事項		
	53	その他のライティングダ クトの付属品及びライ ティングダクト用接続器		J61534-1(H22)	ライティングダクトー	電源用ダクトの安全性要求事項		電源用
				J74001(2021)	配線器具の安全性			
	小形単相変圧器類	54	ベル用変圧器	J61588-2-8(H27)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する 装置の安全性ー	第2-8部:ベル及びチャイム用変圧器の個別 要求事項		
J76001-2(2020)				ベル用、表示器用及びリモートコントロールリ レー用的小形単相変圧器ー	安全性			
55		表示器用変圧器		J61558-2-1(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する 装置の安全性ー	第2-1部:一般用の複巻変圧器及び複巻変 圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び 試験		
				J61558-2-2(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する 装置の安全性ー	第2-2部:制御変圧器及び制御変圧器を組み 込んだ電源装置の個別要求事項及び試験		
				J61558-2-4(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電 源装置及びこれに類する装置の安全性ー	第2-4部:絶縁変圧器及び絶縁変圧器を組み 込んだ電源装置の個別要求事項及び試験		
				J61558-2-6(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電 源装置及びこれに類する装置の安全性ー	第2-6部:安全絶縁変圧器及び安全絶縁変 圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び 試験		
				J61558-2- 13(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電 源装置及びこれに類する装置の安全性ー	第2-13部:単巻変圧器及び単巻変圧器を組み 込んだ電源装置の個別要求事項及び試験		
				J61558-2- 16(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電 源装置及びこれに類する装置の安全性ー	第2-16部:スイッチモード電源装置及びス witchモード電源装置用変圧器の個別要求事項		
				J76001-2(2020)	ベル用、表示器用及びリモートコントロールリ レー用的小形単相変圧器ー	安全性		
56		リモートコントロールリ レー用変圧器		J61558-2-1(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する 装置の安全性ー	第2-1部:一般用の複巻変圧器及び複巻変 圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び 試験		
				J61558-2-2(H26)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する 装置の安全性ー	第2-2部:制御変圧器及び制御変圧器を組み 込んだ電源装置の個別要求事項及び試験		
				J61558-2-4(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電 源装置及びこれに類する装置の安全性ー	第2-4部:絶縁変圧器及び絶縁変圧器を組み 込んだ電源装置の個別要求事項及び試験		
				J61558-2-6(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電 源装置及びこれに類する装置の安全性ー	第2-6部:安全絶縁変圧器及び安全絶縁変 圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び 試験		
				J61558-2- 13(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電 源装置及びこれに類する装置の安全性ー	第2-13部:単巻変圧器及び単巻変圧器を組み 込んだ電源装置の個別要求事項及び試験		
				J61558-2- 16(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電 源装置及びこれに類する装置の安全性ー	第2-16部:スイッチモード電源装置及びス witchモード電源装置用変圧器の個別要求事項		
	J76001-2(2020)			ベル用、表示器用及びリモートコントロールリ レー用的小形単相変圧器ー	安全性			
57	ネオン変圧器		J61050(H29)	ネオン変圧器			巻線式	
			J61347-2- 10(H29)	ランプ制御装置ー	第2-10部:管形冷陰極放電ランプ(ネオン管) の高周波動作用電子インバータ及び変換器の 個別要求事項		電子式	
58	燃焼器具用変圧器	J61558-2-3(H27)	変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する 装置の安全性ー	第2-3部:ガスバーナ及び石油バーナ用点火 変圧器の個別要求事項				
59	電圧調整器	J61558-2- 13(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器、リアクトル、電 源装置及びこれに類する装置の安全性ー	第2-13部:単巻変圧器及び単巻変圧器を組み 込んだ電源装置の個別要求事項及び試験				
60	ナトリウム灯用安定器	J61347-2-9(H21)	ランプ制御装置ー	第2-9部:放電灯安定器個別要求事項(蛍光 灯を除く)			J60922を包含	
61	殺菌灯用安定器	ー						
小形交流電動機	62	反発始動誘導電動機	ー					
	63	分相始動誘導電動機	ー					
	64	コンデンサー始動誘導 電動機	ー					
	65	コンデンサー誘導電動 機	ー					
	66	整流子電動機	ー					
	67	くま取りコイル誘導電動 機	ー					
	68	その他の単相電動機	J77001(2020)	小形交流電動機の安全性				
	69	かご形三相誘導電動機	ー					
	電熱器具	70	電気足温器	J60335-2- 81(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-81部:足温器及び電熱マットの個別要求 事項	2024年7月31日まで有効	
J60335-2- 81(2021)				家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-81部:足温器及び電熱マットの個別要求 事項			
71		電気スリッパ	J60335-2- 81(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-81部:足温器及び電熱マットの個別要求 事項	2024年7月31日まで有効		
			J60335-2- 81(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-81部:足温器及び電熱マットの個別要求 事項			

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考	
72		電気ひざ掛け	J60335-2-17(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-17部:毛布、パッド及びこれに類する可とう電熱機器の個別要求事項	2024年(R6)10月30日まで有効		
			J60335-2-17(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-17部:毛布、パッド及びこれに類する可とう電熱機器の個別要求事項			
73		電気座布団	J60335-2-17(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-17部:毛布、パッド及びこれに類する可とう電熱機器の個別要求事項			
74		電気カーペット	J60335-2-106(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-106部:電気カーペット及び取外し可能な床仕上げ材の下に設置する室内暖房用ヒーティングユニットの個別要求事項			
75		電気敷布	J60335-2-17(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-17部:毛布、パッド及びこれに類する可とう電熱機器の個別要求事項	2024年(R6)10月30日まで有効		
			J60335-2-17(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-17部:毛布、パッド及びこれに類する可とう電熱機器の個別要求事項			
76		電気毛布	J60335-2-17(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-17部:毛布、パッド及びこれに類する可とう電熱機器の個別要求事項	2024年(R6)10月30日まで有効		
			J60335-2-17(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-17部:毛布、パッド及びこれに類する可とう電熱機器の個別要求事項			
77		電気布団	J60335-2-17(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-17部:毛布、パッド及びこれに類する可とう電熱機器の個別要求事項	2024年(R6)10月30日まで有効		
			J60335-2-17(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-17部:毛布、パッド及びこれに類する可とう電熱機器の個別要求事項			
78		電気あんか	J60335-2-17(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-17部:毛布、パッド及びこれに類する可とう電熱機器の個別要求事項	2024年(R6)10月30日まで有効	ソフトあんか	
			J60335-2-17(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-17部:毛布、パッド及びこれに類する可とう電熱機器の個別要求事項		のうちソフトあんか	
			J60335-2-J3(H23)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-203部:ハードあんかの個別要求事項		ハードあんか	
79		電気いすカバー	J60335-2-17(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-17部:毛布、パッド及びこれに類する可とう電熱機器の個別要求事項			
80		電気探暖いす	-					
81		電気こたつ	J60335-2-J2(H23)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-202部:電気こたつの個別要求事項			
82		電気ストーブ	J60335-2-30(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-30部:ルームヒータの個別要求事項		一般	
			J60335-2-61(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-61部:蓄熱形ルームヒータの個別要求事項		蓄熱式	
83		電気火鉢	-					
84		その他の探暖用電熱器具	J60335-2-17(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-17部:毛布、パッド及びこれに類する可とう電熱機器の個別要求事項	2024年(R6)10月30日まで有効	可とう式	
			J60335-2-17(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-17部:毛布、パッド及びこれに類する可とう電熱機器の個別要求事項		のうち可とう性を有するもの	
			J60335-2-30(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-30部:ルームヒータの個別要求事項		一般	
			J60335-2-61(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-61部:蓄熱形ルームヒータの個別要求事項		蓄熱式	
			J60335-2-71(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-71部:動物ふ卵及び飼育用電熱器具の個別要求事項		飼育用	
85		電気トースター	J60335-2-6(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-6部:据置形クッキングレンジ、ホブ、オープン及びこれらに類する機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用	
			J60335-2-9(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-9部:可搬形ホブ、オープン、トースタ及びこれらに類する機器の個別要求事項		家庭用	
			J60335-2-48(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-48部:業務用グリル及びトースタの個別要求事項		業務用	
			J60335-2-48(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-48部:業務用グリル及びトースタの個別要求事項		業務用	
86		電気天火	J60335-2-6(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-6部:据置形ホブ、オープン、クッキングレンジ及びこれらに類する機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	家庭用の据置形	
			J60335-2-6(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-6部:据置形クッキングレンジ、ホブ、オープン及びこれらに類する機器の個別要求事項			
			J60335-2-9(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-9部:可搬形ホブ、オープン、トースタ及びこれらに類する機器の個別要求事項		家庭用の可搬形	
			J60335-2-36(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-36部:業務用電気レンジ、オープン、こんろ及びこんろ部の個別要求事項		2023年9月30日まで有効	業務用
			J60335-2-36(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-36部:業務用電気レンジ、オープン、こんろ及びこんろ部の個別要求事項			業務用
			J60335-2-42(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-42部:業務用コンベクションオープン、蒸し器及びスチームコンベクションオープンの個別要求事項		2023年9月30日まで有効	業務用
			J60335-2-42(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-42部:業務用コンベクションオープン、蒸し器及びスチームコンベクションオープンの個別要求事項			業務用
87		電気魚焼き器	J60335-2-6(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-6部:据置形ホブ、オープン、クッキングレンジ及びこれらに類する機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	家庭用の据置形	
			J60335-2-6(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-6部:据置形クッキングレンジ、ホブ、オープン及びこれらに類する機器の個別要求事項			
			J60335-2-9(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-9部:可搬形ホブ、オープン、トースタ及びこれらに類する機器の個別要求事項		家庭用の可搬形	
			J60335-2-36(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-36部:業務用電気レンジ、オープン、こんろ及びこんろ部の個別要求事項		2023年9月30日まで有効	業務用
			J60335-2-36(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-36部:業務用電気レンジ、オープン、こんろ及びこんろ部の個別要求事項			業務用
			J60335-2-42(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-42部:業務用コンベクションオープン、蒸し器及びスチームコンベクションオープンの個別要求事項		2023年9月30日まで有効	業務用
			J60335-2-42(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-42部:業務用コンベクションオープン、蒸し器及びスチームコンベクションオープンの個別要求事項			業務用
88		電気ロースター	J60335-2-6(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-6部:据置形ホブ、オープン、クッキングレンジ及びこれらに類する機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	家庭用の据置形	
			J60335-2-6(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-6部:据置形クッキングレンジ、ホブ、オープン及びこれらに類する機器の個別要求事項			
			J60335-2-9(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-9部:可搬形ホブ、オープン、トースタ及びこれらに類する機器の個別要求事項		家庭用の可搬形	
			J60335-2-36(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-36部:業務用電気レンジ、オープン、こんろ及びこんろ部の個別要求事項		2023年9月30日まで有効	業務用
			J60335-2-36(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-36部:業務用電気レンジ、オープン、こんろ及びこんろ部の個別要求事項			業務用
			J60335-2-42(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-42部:業務用コンベクションオープン、蒸し器及びスチームコンベクションオープンの個別要求事項		2023年9月30日まで有効	業務用
			J60335-2-42(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-42部:業務用コンベクションオープン、蒸し器及びスチームコンベクションオープンの個別要求事項			業務用

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
			J60335-2-42(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-42部:業務用コンベクションオーブン、蒸し器及びスチームコンベクションオーブンの個別要求事項		業務用
89	電気レンジ		J60335-2-6(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-6部:据置形ホブ、オープン、クッキングレンジ及びこれらに類する機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	家庭用の据置形
			J60335-2-6(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-6部:据置形クッキングレンジ、ホブ、オープン及びこれらに類する機器の個別要求事項		
			J60335-2-9(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-9部:可搬形ホブ、オープン、トースタ及びこれらに類する機器の個別要求事項		家庭用の可搬形
			J60335-2-36(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-36部:業務用電気レンジ、オープン、こんろ及びこんろ部の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用
90	電気こんろ		J60335-2-6(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-6部:据置形ホブ、オープン、クッキングレンジ及びこれらに類する機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	家庭用の据置形
			J60335-2-6(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-6部:据置形クッキングレンジ、ホブ、オープン及びこれらに類する機器の個別要求事項		
			J60335-2-9(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-9部:可搬形ホブ、オープン、トースタ及びこれらに類する機器の個別要求事項		家庭用の可搬形
			J60335-2-36(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-36部:業務用電気レンジ、オープン、こんろ及びこんろ部の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用
91	電気ソーセージ焼き器		J60335-2-6(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-6部:据置形ホブ、オープン、クッキングレンジ及びこれらに類する機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	家庭用の据置形
			J60335-2-6(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-6部:据置形クッキングレンジ、ホブ、オープン及びこれらに類する機器の個別要求事項		
			J60335-2-9(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-9部:可搬形ホブ、オープン、トースタ及びこれらに類する機器の個別要求事項		家庭用の可搬形
92	ワッフルアイロン		J60335-2-6(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-6部:据置形クッキングレンジ、ホブ、オープン及びこれらに類する機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用
			J60335-2-9(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-9部:可搬形ホブ、オープン、トースタ及びこれらに類する機器の個別要求事項		
			J60335-2-38(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-38部:業務用電気グリドル及びグリドルの個別要求事項		業務用
			J60335-2-38(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-38部:業務用電気グリドル及びグリドルの個別要求事項		業務用
93	電気たこ焼き器		J60335-2-6(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-6部:据置形クッキングレンジ、ホブ、オープン及びこれらに類する機器の個別要求事項		
			J60335-2-9(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-9部:可搬形ホブ、オープン、トースタ及びこれらに類する機器の個別要求事項		
94	電気ホットプレート		J60335-2-6(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-6部:据置形ホブ、オープン、クッキングレンジ及びこれらに類する機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	家庭用の据置形
			J60335-2-6(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-6部:据置形クッキングレンジ、ホブ、オープン及びこれらに類する機器の個別要求事項		
			J60335-2-9(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-9部:可搬形ホブ、オープン、トースタ及びこれらに類する機器の個別要求事項		家庭用の可搬形
			J60335-2-38(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-38部:業務用電気グリドル及びグリドルの個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用
			J60335-2-38(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-38部:業務用電気グリドル及びグリドルの個別要求事項		業務用
95	電気フライパン		J60335-2-13(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-13部:深めのフライパン、フライパン及びこれに類する機器の個別要求事項	2024年7月31日まで有効	家庭用
			J60335-2-13(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-13部:深めのフライ鍋、フライパン及びこれに類する機器の個別要求事項		
			J60335-2-37(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-37部:業務用フライヤの個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用
			J60335-2-37(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-37部:業務用フライヤの個別要求事項		業務用
96	電気がま		J60335-2-15(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項	2024年7月31日まで有効	
			J60335-2-15(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項		
97	電気ジャー	J60335-2-15(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項	2024年7月31日まで有効		
98	電気なべ		J60335-2-15(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項	2024年7月31日まで有効	家庭用
			J60335-2-15(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項		
			J60335-2-39(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-39部:業務用多目的調理鍋の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用多目的なべ
			J60335-2-39(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-39部:業務用多目的調理鍋の個別要求事項		
			J60335-2-47(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-47部:業務用電気煮炊き鍋の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用煮炊きなべ
			J60335-2-47(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-47部:業務用電気煮炊き鍋の個別要求事項		
99	電気フライヤー		J60335-2-13(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-13部:深めのフライパン、フライパン及びこれに類する機器の個別要求事項	2024年7月31日まで有効	家庭用
			J60335-2-13(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-13部:深めのフライ鍋、フライパン及びこれに類する機器の個別要求事項		
			J60335-2-37(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-37部:業務用フライヤの個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用
			J60335-2-37(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-37部:業務用フライヤの個別要求事項		
100	電気卵ゆで器		J60335-2-15(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項	2024年7月31日まで有効	
			J60335-2-15(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項		
101	電気保温盆	J60335-2-12(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-12部:ウォームプレート及びこれに類する機器の個別要求事項			
102	電気加温台	J60335-2-12(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-12部:ウォームプレート及びこれに類する機器の個別要求事項			
103	電気牛乳沸器		J60335-2-15(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項	2024年7月31日まで有効	
			J60335-2-15(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項		
104	電気湯沸器		J60335-2-15(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項	2024年7月31日まで有効	
			J60335-2-15(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項		

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
105		電気コーヒー沸器	J60335-2-15(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項	2024年7月31日まで有効	家庭用
			J60335-2-15(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項		
			J60335-2-75(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-75部:業務用ディスペンサー及び自動販売機の個別要求事項		ディスペンサー
			J60335-2-75(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項		
106		電気茶沸器	J60335-2-15(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項	2024年7月31日まで有効	家庭用
			J60335-2-15(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項		
			J60335-2-75(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-75部:業務用ディスペンサー及び自動販売機の個別要求事項		ディスペンサー
			J60335-2-75(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項		
107		電気酒かん器	J60335-2-15(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項	2024年7月31日まで有効	家庭用
			J60335-2-15(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項		
			J60335-2-75(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-75部:業務用ディスペンサー及び自動販売機の個別要求事項		ディスペンサー
			J60335-2-75(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項		
108		電気湯せん器	J60335-2-15(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項	2024年7月31日まで有効	家庭用
			J60335-2-15(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項		
			J60335-2-50(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-50部:業務用湯せん器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用
			J60335-2-50(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-50部:業務用湯せん器の個別要求事項		業務用
109		電気蒸し器	J60335-2-15(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項	2024年7月31日まで有効	
			J60335-2-15(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項		
			J60335-2-42(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-42部:業務用コンベクションオープン、蒸し器及びスチームコンベクションオープンの個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用
			J60335-2-42(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-42部:業務用コンベクションオープン、蒸し器及びスチームコンベクションオープンの個別要求事項		業務用
110		電磁誘導加熱式調理器	J60335-2-6(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-6部:据置形ホブ、オープン、クッキングレンジ及びこれらに類する機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	据置形
			J60335-2-6(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-6部:据置形クッキングレンジ、ホブ、オープン及びこれらに類する機器の個別要求事項		
			J60335-2-9(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-9部:可搬形ホブ、オープン、トースタ及びこれらに類する機器の個別要求事項		可搬形
111	その他の調理用電熱器具	J60335-2-6(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-6部:据置形ホブ、オープン、クッキングレンジ及びこれらに類する機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	家庭用・据置形	
		J60335-2-6(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-6部:据置形クッキングレンジ、ホブ、オープン及びこれらに類する機器の個別要求事項		いずれも据置形機器に限る	
		J60335-2-9(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-9部:可搬形ホブ、オープン、トースタ及びこれらに類する機器の個別要求事項		家庭用・可搬形	
		J60335-2-48(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-48部:業務用グリル及びトースタの個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用グリル	
		J60335-2-48(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-48部:業務用グリル及びトースタの個別要求事項		業務用グリル	
112	ひげそり用湯沸器	J60335-2-15(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-15部:液体加熱機器の個別要求事項	2024年7月31日まで有効		
		J60335-2-23(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-23部:スキんケア又はヘアケア用機器の個別要求事項			
113	電気髪ごて	J60335-2-23(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-23部:スキんケア又はヘアケア用機器の個別要求事項			
114	ヘアカーラー	J60335-2-23(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-23部:スキんケア又はヘアケア用機器の個別要求事項			
115	毛髪加湿器	J60335-2-23(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-23部:スキんケア又はヘアケア用機器の個別要求事項			
116	その他の理容用電熱器具	J60335-2-23(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-23部:スキんケア又はヘアケア用機器の個別要求事項			
117	電熱ナイフ	J60335-2-45(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-45部:可搬形加熱工具及びこれに類する機器の個別要求事項			
118	電気溶解器	-					
119	電気焼成炉	-					
120	電気はんだごて	J60335-2-45(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-45部:可搬形加熱工具及びこれに類する機器の個別要求事項			
121	こて加熱器	J60335-2-45(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-45部:可搬形加熱工具及びこれに類する機器の個別要求事項			
122	その他の工作用又は工業用の電熱器具	J60335-2-45(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-45部:可搬形加熱工具及びこれに類する機器の個別要求事項			
		J60335-2-54(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-54部:液体又は蒸気利用表面掃除機器の個別要求事項	2024年7月31日まで有効	家庭用蒸気利用壁紙はがし器	
		J60335-2-54(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-54部:液体又は蒸気利用表面掃除機器の個別要求事項		家庭用蒸気利用壁紙はがし器	
123	タオル蒸し器	J60335-2-42(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-42部:業務用コンベクションオープン、蒸し器及びスチームコンベクションオープンの個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用	
		J60335-2-42(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-42部:業務用コンベクションオープン、蒸し器及びスチームコンベクションオープンの個別要求事項		業務用	
124	電気消毒器	J60335-2-54(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-54部:液体又は蒸気利用表面掃除機器の個別要求事項	2024年7月31日まで有効	消毒機能のある家庭用スチームクリーナー	
		J60335-2-54(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-54部:液体又は蒸気利用表面掃除機器の個別要求事項		電熱器具、消毒機能のある家庭用スチームクリーナー	
125	湿潤器	J60335-2-98(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-98部:加湿器の個別要求事項	2024年7月31日まで有効		
		J60335-2-98(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-98部:加湿器の個別要求事項			
126	電気湯のし器	J60335-2-54(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-54部:液体又は蒸気利用表面掃除機器の個別要求事項	2024年7月31日まで有効	しおぼし機能のある家庭用スチームクリーナー	
		J60335-2-54(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-54部:液体又は蒸気利用表面掃除機器の個別要求事項		しおぼし機能のある家庭用スチームクリーナー	
		J60335-2-85(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-85部:ファブリックスチーマの個別要求事項	2024年7月31日まで有効		
		J60335-2-85(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-85部:ファブリックスチーマの個別要求事項			

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考		
	127	投込み湯沸器	J60335-2-74(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-74部:可搬形浸せきヒータの個別要求事項				
	128	電気瞬間湯沸器	J60335-2-35(2019) J60335-2-35(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-35部:瞬間湯沸器の個別要求事項 第2-35部:瞬間湯沸器の個別要求事項		2022年7月31日まで有効		
	129	現像恒温器	-						
	130	電熱ボード	J60335-2-81(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-81部:足温器及び電熱マットの個別要求事項		2024年7月31日まで有効	0.5mm ² 以下のもの	
	131	電熱シート	J60335-2-66(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-66部:ウォーターベッド用ヒータの個別要求事項			ウォーターベッド用	
			J60335-2-96(2019) J60335-2-96(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-96部:室内暖房のためのシート状の可とう性電熱素子の個別要求事項		2022年10月31日まで有効	床暖房用	
	132	電熱マット	J60335-2-81(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-81部:足温器及び電熱マットの個別要求事項		2024年7月31日まで有効	0.5mm ² 以下のもの	
	133	電熱乾燥器	J60335-2-43(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-43部:衣類乾燥機及びタオルレールの個別要求事項			タオルレール	
			J60335-2-96(H14) J60335-2-44(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全	パート2:電気乾燥機機器の個別要求事項(3版対応のパート1を併用する)			食器乾燥器	
	134	電気プレス器	J60335-2-44(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-44部:電気アイロンの個別要求事項			スポンプレス	
			J60335-2-45(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-45部:可搬形加熱工具及びこれに類する機器の個別要求事項			接着器	
	135	電気育苗器	-						
	136	電気ふ卵器	J60335-2-71(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-71部:動物ふ卵及び飼育用電熱器具の個別要求事項				
	137	電気育すう器	J60335-2-71(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-71部:動物ふ卵及び飼育用電熱器具の個別要求事項				
	138	電気アイロン	J60335-2-3(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-3部:電気アイロンの個別要求事項				
	139	電気裁縫ごて	J60335-2-3(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-3部:電気アイロンの個別要求事項				
	140	電気接着器	J60335-2-45(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-45部:可搬形加熱工具及びこれに類する機器の個別要求事項				
	141	電気香炉	-						
	142	電気くん蒸殺虫器	-						
	143	電気温きゅう器	-						
	電動応用機械器具	144	ベルトコンベア	-					
		145	電気冷蔵庫	J60335-2-24(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-24部:冷却用機器、アイスクリーム機器及び製氷機の個別要求事項		2024年7月31日まで有効	家庭用
				J60335-2-89(H20) J60335-2-89(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-89部:業務用冷凍冷蔵機器の個別要求事項 第2-89部:業務用冷凍冷蔵機器及び製氷機の個別要求事項			業務用
146		電気冷凍庫	J60335-2-24(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-24部:冷却用機器、アイスクリーム機器及び製氷機の個別要求事項			家庭用	
			J60335-2-89(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-89部:業務用冷凍冷蔵機器及び製氷機の個別要求事項				
147		電気製氷機	J60335-2-24(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-24部:冷却用機器、アイスクリーム機器及び製氷機の個別要求事項				
			J60335-2-89(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-89部:業務用冷凍冷蔵機器及び製氷機の個別要求事項				
148		電気冷水機	J60335-2-75(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-75部:業務用ディスペンサ及び自動販売機の個別要求事項				
149		空気圧縮機	-						
150		電動ミシン	J60335-2-28(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-28部:ミシンの個別要求事項		2023年11月30日まで有効		
			J60335-2-28(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-28部:ミシンの個別要求事項				
151		電気ろくろ	-						
152		電気鉛筆削機	J60950-1(H29)	情報技術機器-安全性-	第1部:一般要求事項				
			J60950-22(2020)	情報技術機器-安全性-	第22部:野外に設置する機器			屋外に限る	
	J62368-1(2020)		オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器-	第1部:安全性要求事項					
153	電動かくはん機	-							
154	電気はさみ	J60745-2-8(H22)	手持ち形電動工具-安全性-	第2-8部:シャー及びニブラの個別要求事項					
155	電気捕虫機	-							
156	電気草刈機	J60335-2-94(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-94部:はさみ形草刈機の個別要求事項					
157	電気刈込み機	J60745-2-15(H14)	手持ち形電動工具の安全	パート2:ヘッドリマア及びグラスシャーの個別要求事項(1版対応のパート1を併用する)					
158	電気芝刈機	J60335-2-77(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-77部:手押し制御芝刈機の個別要求事項			手押し		
		J60335-2-91(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-91部:電気後押し式及び手持ち式の芝刈り込み機及び芝縁刈り込み機の個別要求事項			手持		
		J60335-2-92(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-92部:歩行式芝生用スカリアファイア及びエアレータの個別要求事項			歩行式		
159	電動脱穀機	-							
160	電動もみすり機	-							
161	電動わら打機	-							
162	電動縄ない機	-							

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考		
180	電気洗濯機	J60335-2-14(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-14部:ちゅう房機器の個別要求事項					
		J60335-2-64(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用			
		J60335-2-64(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:モータ駆動の業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項			業務用		
		J60335-2-64(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用			
		J60335-2-64(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:モータ駆動の業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項			業務用		
		J60335-2-64(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用			
		J60335-2-64(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-64部:モータ駆動の業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項			業務用		
		J60335-2-5(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-5部:電気食器洗機の個別要求事項	2025年(R7)3月31日まで有効	家庭用			
		J60335-2-5(2022)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-5部:電気食器洗機の個別要求事項			家庭用		
		J60335-2-58(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-58部:業務用食器洗浄機の個別要求事項	2023年9月30日まで有効	業務用			
		J60335-2-58(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-58部:業務用食器洗浄機の個別要求事項			業務用		
		J60335-2-14(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-14部:ちゅう房機器の個別要求事項	2024年7月31日まで有効	家庭用			
		J60335-2-14(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-14部:ちゅう房機器の個別要求事項					
		184	ほうじ茶機	-					
		185	包装機械	-					
		186	荷造機械	J60745-2-18(H22)	手持ち形電動工具-安全性-	第2-18部:バンド掛け機の個別要求事項			
		187	電気置時計	J60335-2-26(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-26部:クロックの個別要求事項			
		188	電気掛時計	J60335-2-26(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-26部:クロックの個別要求事項			
		189	自動印画定着器	-					
		190	自動印画水洗機	-					
191	謄写機	J60950-1(H29)	情報技術機器-安全性-	第1部:一般要求事項					
		J60950-22(2020)	情報技術機器-安全性-	第22部:野外に設置する機器		屋外に限る			
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ, 情報及び通信技術機器-	第1部:安全性要求事項					
192	事務用印刷機	J60950-1(H29)	情報技術機器-安全性-	第1部:一般要求事項					
		J60950-22(2020)	情報技術機器-安全性-	第22部:野外に設置する機器		屋外に限る			
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ, 情報及び通信技術機器-	第1部:安全性要求事項					
193	あて名印刷機	J60950-1(H29)	情報技術機器-安全性-	第1部:一般要求事項					
		J60950-22(2020)	情報技術機器-安全性-	第22部:野外に設置する機器		屋外に限る			
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ, 情報及び通信技術機器-	第1部:安全性要求事項					
194	タイムレコーダー	J60950-1(H29)	情報技術機器-安全性-	第1部:一般要求事項					
		J60950-22(2020)	情報技術機器-安全性-	第22部:野外に設置する機器		屋外に限る			
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ, 情報及び通信技術機器-	第1部:安全性要求事項					
195	タイムスタンプ	J60950-1(H29)	情報技術機器-安全性-	第1部:一般要求事項					
		J60950-22(2020)	情報技術機器-安全性-	第22部:野外に設置する機器		屋外に限る			
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ, 情報及び通信技術機器-	第1部:安全性要求事項					
196	電動タイプライター	J60950-1(H29)	情報技術機器-安全性-	第1部:一般要求事項					
		J60950-22(2020)	情報技術機器-安全性-	第22部:野外に設置する機器		屋外に限る			
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ, 情報及び通信技術機器-	第1部:安全性要求事項					
197	帳票分類機	J60950-1(H29)	情報技術機器-安全性-	第1部:一般要求事項					
		J60950-22(2020)	情報技術機器-安全性-	第22部:野外に設置する機器		屋外に限る			
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ, 情報及び通信技術機器-	第1部:安全性要求事項					
198	文書細断機	J60950-1(H29)	情報技術機器-安全性-	第1部:一般要求事項					
		J60950-22(2020)	情報技術機器-安全性-	第22部:野外に設置する機器		屋外に限る			
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ, 情報及び通信技術機器-	第1部:安全性要求事項					
199	電動断裁機	J60950-1(H29)	情報技術機器-安全性-	第1部:一般要求事項					
		J60950-22(2020)	情報技術機器-安全性-	第22部:野外に設置する機器		屋外に限る			
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ, 情報及び通信技術機器-	第1部:安全性要求事項					
200	コレクター	J60950-1(H29)	情報技術機器-安全性-	第1部:一般要求事項					
		J60950-22(2020)	情報技術機器-安全性-	第22部:野外に設置する機器		屋外に限る			
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ, 情報及び通信技術機器-	第1部:安全性要求事項					

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
201	紙とじ機	J60950-1(H29)	情報技術機器－安全性－	第1部：一般要求事項			
		J60950-22(2020)	情報技術機器－安全性－	第22部：野外に設置する機器		屋外に限る	
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ，情報及び通信技術機器－	第1部：安全性要求事項			
202	穴あけ機	J60950-1(H29)	情報技術機器－安全性－	第1部：一般要求事項			
		J60950-22(2020)	情報技術機器－安全性－	第22部：野外に設置する機器		屋外に限る	
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ，情報及び通信技術機器－	第1部：安全性要求事項			
203	番号機	J60950-1(H29)	情報技術機器－安全性－	第1部：一般要求事項			
		J60950-22(2020)	情報技術機器－安全性－	第22部：野外に設置する機器		屋外に限る	
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ，情報及び通信技術機器－	第1部：安全性要求事項			
204	チェックライター	J60950-1(H29)	情報技術機器－安全性－	第1部：一般要求事項			
		J60950-22(2020)	情報技術機器－安全性－	第22部：野外に設置する機器		屋外に限る	
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ，情報及び通信技術機器－	第1部：安全性要求事項			
205	硬貨計数機	J60950-1(H29)	情報技術機器－安全性－	第1部：一般要求事項			
		J60950-22(2020)	情報技術機器－安全性－	第22部：野外に設置する機器		屋外に限る	
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ，情報及び通信技術機器－	第1部：安全性要求事項			
206	紙幣計数機	J60950-1(H29)	情報技術機器－安全性－	第1部：一般要求事項			
		J60950-22(2020)	情報技術機器－安全性－	第22部：野外に設置する機器		屋外に限る	
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ，情報及び通信技術機器－	第1部：安全性要求事項			
207	ラベルタグ機械	J60950-1(H29)	情報技術機器－安全性－	第1部：一般要求事項			
		J60950-22(2020)	情報技術機器－安全性－	第22部：野外に設置する機器		屋外に限る	
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ，情報及び通信技術機器－	第1部：安全性要求事項			
208	ラミネーター	J60950-1(H29)	情報技術機器－安全性－	第1部：一般要求事項			
		J60950-22(2020)	情報技術機器－安全性－	第22部：野外に設置する機器		屋外に限る	
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ，情報及び通信技術機器－	第1部：安全性要求事項			
209	洗濯物仕上機械	－					
210	洗濯物折畳み機械	－					
211	おしぼり巻き機	－					
212	おしぼり包装機	－					
213	自動販売機(特定電気用品を除く)	J60335-2-75(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-75部：業務用ディスペンサ及び自動販売機の個別要求事項			
214	両替機	J60335-2-75(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-75部：業務用ディスペンサ及び自動販売機の個別要求事項			
		J60335-2-82(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-82部：サービス機器及びアミューズメント機器の個別要求事項		メダル交換	
215	理髪いす	－					
216	電気歯ブラシ	J60335-2-52(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-52部：口こう(腔)衛生機器の個別要求事項			
217	電気ブラシ	J60335-2-23(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-23部：スキンケア又はヘアケア用機器の個別要求事項			
218	毛髪乾燥機	J60335-2-23(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-23部：スキンケア又はヘアケア用機器の個別要求事項			
219	電気かみそり	J60335-2-8(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-8部：電気かみそり及び毛髪バリカンの個別要求事項			
220	電気バリカン	J60335-2-8(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-8部：電気かみそり及び毛髪バリカンの個別要求事項			
221	電気つめ磨き機	J60335-2-23(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-23部：スキンケア又はヘアケア用機器の個別要求事項			
222	その他の理容用電動力応用機械器具	J60335-2-8(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-8部：電気かみそり及び毛髪バリカンの個別要求事項			電動力のみ
		J60335-2-23(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-23部：スキンケア又はヘアケア用機器の個別要求事項			複合機器
223	扇風機	J60335-2-80(2019)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-80部：ファンの個別要求事項			
		J60335-2-80(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-80部：ファンの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
224	サーキュレーター	J60335-2-80(2019)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-80部：ファンの個別要求事項			
		J60335-2-80(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-80部：ファンの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		
225	換気扇	J60335-2-31(2019)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-31部：レンジフード及びその他の調理理換気装置の個別要求事項			レンジフード
		J60335-2-31(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-31部：レンジフードの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		レンジフード
		J60335-2-80(2019)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-80部：ファンの個別要求事項			一般
		J60335-2-80(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-80部：ファンの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		一般
226	送風機	J60335-2-80(2019)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-80部：ファンの個別要求事項			
		J60335-2-80(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-80部：ファンの個別要求事項	2022年7月31日まで有効		

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
	227	電気冷房機	J60335-2-40(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-40部:エアコンディショナ及び除湿機の個別要求事項		
	228	電気冷風機	J60335-2-80(2019)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-80部:ファンの個別要求事項		
			J60335-2-80(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-80部:ファンの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	
	229	電気除湿機	J60335-2-40(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-40部:エアコンディショナ及び除湿機の個別要求事項		
	230	ファンコイルユニット	J60335-2-40(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-40部:エアコンディショナ及び除湿機の個別要求事項		
	231	ファン付コンベクター	J60335-2-40(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-40部:エアコンディショナ及び除湿機の個別要求事項		
	232	温風暖房機	J60335-2-102(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-102部:商用電源に接続するガス、石油及び固形燃料燃焼機器の個別要求事項		
	233	電気温風機	J60335-2-30(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-30部:ルームヒータの個別要求事項		
	234	電気加湿機	J60335-2-98(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-98部:加湿器の個別要求事項	2024年7月31日まで有効	
			J60335-2-98(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-98部:加湿器の個別要求事項		
	235	空気清浄機	J60335-2-65(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-65部:空気清浄機の個別要求事項	2024年7月31日まで有効	
			J60335-2-65(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-65部:空気清浄用機器の個別要求事項		
	236	電気除臭機	J60335-2-65(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-65部:空気清浄機の個別要求事項	2024年7月31日まで有効	
	237	電気芳香拡散機	J60335-2-101(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-101部:電気くん蒸器の個別要求事項		
	238	電気掃除機	J60335-2-2(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-2部:真空掃除機及び吸水式掃除機の個別要求事項		
	239	電気レコードクリーナー	J60335-2-2(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-2部:真空掃除機及び吸水式掃除機の個別要求事項		
	240	電気黒板ふきクリーナー	J60335-2-2(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-2部:真空掃除機及び吸水式掃除機の個別要求事項		
	241	その他の電気吸じん機	J60335-2-2(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-2部:真空掃除機及び吸水式掃除機の個別要求事項		
	242	電気床磨き機	J60335-2-10(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-10部:床処理機及び湿式洗いブラシ機の個別要求事項	2025年(R7)3月31日まで有効	家庭用
			J60335-2-10(2022)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-10部:床処理機及び湿式洗いブラシ機の個別要求事項		家庭用
			J60335-2-67(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-67部:工業用及び業務用床処理並びに床磨き機の個別要求事項	2024年7月31日まで有効	業務用
			J60335-2-67(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-67部:業務用床処理機の個別要求事項		
	243	電気靴磨き機	J60335-2-82(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-82部:サービス機器及びアマusement機器の個別要求事項		サービス機器
	244	運動用具又は娯楽用具の洗浄機	J60335-2-7(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-7部:電気洗濯機の個別要求事項		
	245	電気洗濯機	J60335-2-7(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-7部:電気洗濯機の個別要求事項		
	246	電気脱水機	J60335-2-4(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-4部:電気脱水機の個別要求事項		
	247	電気乾燥機	J60335-2-11(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-11部:回転ドラム式電気乾燥機の個別要求事項		家庭用衣類乾燥機
			J60335-2-43(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-	第2-43部:衣類乾燥機及びタオルレールの個別要求事項		業務用衣類乾燥機
			J60335-2-16(H14)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全	パート2:電気乾燥機機器の個別要求事項(3版対応のパート1を併用する)		布団乾燥機、靴乾燥機
	248	電気楽器	-				
	249	電気オルゴール	-				
	250	ベル	-				
	251	ブザー	-				
	252	チャイム	-				
	253	サイレン	-				
	254	電気グラインダー	J60745-2-3(H22)	手持形電動工具-安全性-	第2-3部:グラインダ、ポリッシャ及びディスクサンダの個別要求事項		手持形
			J61029-2-4(H20)	可搬形電動工具の安全性-	第2-4部:卓上グラインダの個別要求事項		可搬形
	255	電気ドリル	J60745-2-3(H22)	手持形電動工具-安全性-	第2-3部:グラインダ、ポリッシャ及びディスクサンダの個別要求事項		手持形ドリル
			J61029-2-6(H20)	可搬形電動工具の安全性-	第2-6部:給水式ダイヤモンドドリルの個別要求事項		ダイヤモンドドリル
	256	電気かんな	J60745-2-14(H22)	手持形電動工具-安全性-	第2-14部:かんなの個別要求事項	2024年7月31日まで有効	手持形
			J61029-2-3(H20)	可搬形電動工具の安全性-	第2-3部:かんな盤及び一面かんな盤の個別要求事項		可搬形
			J62841-2-14(2021)	手持形電動工具、可搬形電動工具並びに芝生用及び庭園用電動機械の安全性-	第2-14部:手持形かんなの個別要求事項		
	257	電気のこぎり	J60745-2-5(H22)	手持形電動工具-安全性-	第2-5部:丸のこの個別要求事項	2024年7月31日まで有効	手持丸鋸
			J60745-2-11(H22)	手持形電動工具-安全性-	第2-11部:往復動のこぎり(ジグソー及びシーソー)の個別要求事項		手持り往復運動
			J60745-2-13(H14)	手持り型電動工具の安全	パート2:チェーンソーの個別要求事項(1版対応のパート1を併用する)		手持りチェーンソー
			J60745-2-20(H22)	手持形電動工具-安全性-	第2-20部:帯のこの個別要求事項		手持り帯のこ
			J61029-2-1(H20)	可搬形電動工具の安全性-	第2-1部:丸のこ盤の個別要求事項		可搬形丸鋸
			J61029-2-2(H20)	可搬形電動工具の安全性-	第2-2部:ラジアルアームソーの個別要求事項		ラジアルアームソー
			J61029-2-5(H20)	可搬形電動工具の安全性-	第2-5部:帯のこ盤の個別要求事項		帯のこ
	J61029-2-7(H20)	可搬形電動工具の安全性-	第2-7部:給水式ダイヤモンドソーの個別要求事項		ダイヤモンドソー		

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
			J61029-2-9(H20)	可搬形電動工具の安全性ー	第2-9部:マイタソーの個別要求事項		マイタソー
			J62841-2-5(2021)	手持形電動工具、可搬形電動工具並びに芝生用及び庭園用電動機械の安全性ー	第2-5部:手持形丸のこの個別要求事項		
258	電気スクレードドライバー	J60745-2-2(H22)	手持形電動工具ー安全性ー	第2-2部:電動スクレードドライバー及びインパクトレンチの個別要求事項	2023年11月30日まで有効		
		J62841-2-2(2020)	手持形電動工具、可搬形電動工具並びに芝生用及び庭園用電動機械の安全性ー	第2-2部:手持形電気スクレードドライバー及びインパクトレンチの個別要求事項			
259	電気サンダー	J60745-2-3(H22)	手持形電動工具ー安全性ー	第2-3部:グラインダ、ポリッシャ及びディスクサンダーの個別要求事項		ディスクサンダー	
		J60745-2-4(H22)	手持形電動工具ー安全性ー	第2-4部:ディスクタイプ以外のサンダ及びポリッシャの個別要求事項	2023年11月30日まで有効	一般	
		J62841-2-4(2020)	手持形電動工具、可搬形電動工具並びに芝生用及び庭園用電動機械の安全性ー	第2-4部:ディスク形以外のサンダおよびポリッシャの個別要求事項			
260	電気ポリッシャー	J60745-2-3(H22)	手持形電動工具ー安全性ー	第2-3部:グラインダ、ポリッシャ及びディスクサンダーの個別要求事項			
		J62841-2-4(2020)	手持形電動工具、可搬形電動工具並びに芝生用及び庭園用電動機械の安全性ー	第2-4部:ディスク形以外のサンダおよびポリッシャの個別要求事項			
261	電気金切り盤	J61029-2-5(H20)	可搬形電動工具の安全性ー	第2-5部:帯のこ盤の個別要求事項			
262	電気ハンドシャー	J60745-2-8(H22)	手持形電動工具ー安全性ー	第2-8部:シャー及びビニブラの個別要求事項			
263	電気みぞ切り機	ー					
264	電気角のみ機	ー					
265	電気チューブクリーナー	ー					
266	電気スケールリングマン	ー					
267	電気タッパー	J60745-2-9(H22)	手持形電動工具ー安全性ー	第2-9部:タッパの個別要求事項			
268	電気ナットランナー	J60745-2-2(H22)	手持形電動工具ー安全性ー	第2-2部:電動スクレードドライバー及びインパクトレンチの個別要求事項	2023年11月30日まで有効		
		J62841-2-2(2020)	手持形電動工具、可搬形電動工具並びに芝生用及び庭園用電動機械の安全性ー	第2-2部:手持形電気スクレードドライバー及びインパクトレンチの個別要求事項			
269	電気刃物研ぎ機	ー					
270	その他の電動工具	J60745-2-1(H22)	手持形電動工具ー安全性ー	第2-1部:ドリル及び振動ドリルの個別要求事項		手持形	
		J60745-2-5(H22)	手持形電動工具ー安全性ー	第2-5部:丸のこの個別要求事項	2024年7月31日まで有効	手持形	
		J60745-2-6(H22)	手持形電動工具ー安全性ー	第2-6部:ハンマの個別要求事項		手持形	
		J60745-2-12(H22)	手持形電動工具ー安全性ー	第2-12部:コンクリートパイプレタの個別要求事項		手持形	
		J60745-2-15(H14)	手持形型電動工具の安全	パート2:ヘッジトリマー及びグラスシャーの個別要求事項(1版対応のパート1を併用する)		手持形	
		J60745-2-16(H14)	手持形型電動工具の安全	パート2:タッカーの個別要求事項(1版対応のパート1を併用する)		手持形	
		J60745-2-17(H22)	手持形電動工具ー安全性ー	第2-17部:ルータ及びトリマの個別要求事項		手持形	
		J60745-2-18(H22)	手持形電動工具ー安全性ー	第2-18部:バンド掛け機の個別要求事項		手持形	
		J60745-2-19(H22)	手持形電動工具ー安全性ー	第2-19部:ジョイントの個別要求事項		手持形	
		J60745-2-20(H22)	手持形電動工具ー安全性ー	第2-20部:帯のこの個別要求事項		手持形	
		J60745-2-21(H22)	手持形電動工具ー安全性ー	第2-21部:排水管洗浄機の個別要求事項		手持形	
		J61029-2-8(H20)	可搬形電動工具の安全性ー	第2-8部:単軸立面取り盤の個別要求事項		可搬形	
		J61029-2-10(H20)	可搬形電動工具の安全性ー	第2-10部:切断機の個別要求事項		可搬形	
J61029-2-11(H20)	可搬形電動工具の安全性ー	第2-11部:マイタベンチソーの個別要求事項		可搬形			
271	電気噴水機	ー					
272	電気噴霧機	J60745-2-7(H14)	手持形型電動工具の安全	パート2:不燃性液体用スプレーガンの個別要求事項(1版対応のパート1を併用する)		手持形不燃性液体用スプレーガン	
273	電動式吸入器	J60335-2-J12(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-212部:家庭用吸入器の個別要求事項			
274	指圧代用器	J60335-2-32(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-32部:マッサージ器の個別要求事項			
275	その他の家庭用電動力 応用治療器	J60335-2-32(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-32部:マッサージ器の個別要求事項			
276	電気遊戯盤	J60335-2-82(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-82部:サービス機器及びアミューズメント機器の個別要求事項			
277	浴槽用電気温水循環 浄化器	J60335-2-60(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-60部:湯流浴槽機器、湯流スバ及びこれらに類する機器の個別要求事項			
光源及び光源応用機 械器具	278	写真焼付器	J60335-2-56(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-56部:プロジェクタ及びこれに類する機器の個別要求事項		
			J60950-1(H29)	情報技術機器ー安全性ー	第1部:一般要求事項		
			J60950-22(2020)	情報技術機器ー安全性ー	第22部:野外に設置する機器		屋外に限る
J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器ー	第1部:安全性要求事項					
280	スライド映写機	J60335-2-56(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-56部:プロジェクタ及びこれに類する機器の個別要求事項			
281	オーバーヘッド映写機	J60335-2-56(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-56部:プロジェクタ及びこれに類する機器の個別要求事項			
282	反射投影機	J60335-2-56(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-56部:プロジェクタ及びこれに類する機器の個別要求事項			
283	ビューワー	J60335-2-56(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2-56部:プロジェクタ及びこれに類する機器の個別要求事項			
284	エレクトロニックフラッ シュ	J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器ー安全 性要求事項(追補1)				
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器ー	第1部:安全性要求事項			

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考	
電気用品	285	写真引伸機	J60335-2-56(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-56部:プロジェクタ及びこれに類する機器の個別要求事項			
	286	写真引伸機用ランプハウス	J60335-2-56(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-56部:プロジェクタ及びこれに類する機器の個別要求事項			
	287	白熱電球	J60432-1(H28)	白熱電球類の安全仕様一	第1部:一般照明用白熱電球			
	288	蛍光灯ランプ	J60968(H29)	一般照明用電球形蛍光灯ランプ一第1部:安全仕様				電球形(蛍光灯ランプ)
			J61195(H29)	直管蛍光灯ランプ一第1部:安全仕様				直管(蛍光灯ランプ)
			J61199(H29)	片口金蛍光灯ランプ一第1部:安全仕様				環形(蛍光灯ランプ) コンパクト形(蛍光灯ランプ)
	289	エル・イー・ディー・ランプ	J62560(H30)	一般照明用電球形LEDランプ(電源電圧50V超)一安全仕様				
	290	電気スタンド	J60598-2-4(H29)	照明器具一	第2-4部:一般用移動灯器具に関する安全性要求事項			
	291	家庭用つり下げ型蛍光灯器具	J60598-2-1(H29)	照明器具一	第2-1部:定着灯器具に関する安全性要求事項			
	292	ハンドランプ	J60598-2-8(H27)	照明器具一	第2-8部:ハンドランプに関する安全性要求事項			
	293	庭園灯器具	J60598-2-7(H29)	照明器具一	第2-7部:可搬形庭園灯器具に関する安全性要求事項			
	294	装飾用電灯器具	J60598-2-4(H29)	照明器具一	第2-4部:一般用移動灯器具に関する安全性要求事項			移動灯
			J60598-2-20(H30)	照明器具一	第2-20部:ライティングチェーンに関する安全性要求事項			ライティングチェーン
			J60598-2-21(H30)	照明器具一	第2-21部:ローブライトに関する安全性要求事項			
	295	その他の白熱電灯器具	J60598-2-2(H27)	照明器具一	第2-2部:埋込み形照明器具に関する安全性要求事項			照明器具
			J60598-2-3(H26)	照明器具一	第2-3部:道路及び街路照明器具に関する安全性要求事項			照明器具
			J60598-2-5(H29)	照明器具一	第2-5部:投光器に関する安全性要求事項			照明器具
			J60598-2-9(H29)	照明器具一	第2-9部:写真及び映画撮影用照明器具に関する安全性要求事項(アマチュア用)			照明器具
			J60598-2-11(H26)	照明器具一	第2-11部:観賞魚用照明器具に関する安全性要求事項			照明器具
			J60598-2-12(H27)	照明器具一	第2-12部:電源コンセント取付形常夜灯に関する安全性要求事項			照明器具
			J60598-2-13(H27)	照明器具一	第2-13部:地中埋込み形照明器具に関する安全性要求事項			照明器具
			J60598-2-14(H26)	照明器具一	第2-14部:管形冷陰極放電ランプ(ネオン管を含む)用照明器具及び類似器具に関する安全性要求事項			照明器具
			J60598-2-17(H29)	照明器具一	第2-17部:舞台照明、テレビ、映画及び写真スタジオ用の照明器具に関する安全性要求事項			照明器具
			J60598-2-19(H29)	照明器具一	第2-19部:空調照明器具に関する安全性要求事項			照明器具
			J60598-2-22(H27)	照明器具一	第2-22部:非常時照明用照明器具に関する安全性要求事項			照明器具
	296	その他の放電灯器具	J60335-2-27(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-27部:紫外線及び赤外線による皮膚照射用装置の個別要求事項	2023年11月30日まで有効		日焼け用
			J60335-2-27(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性一	第2-27部:光線による皮膚照射用装置の個別要求事項			
			J60598-2-2(H27)	照明器具一	第2-2部:埋込み形照明器具に関する安全性要求事項			照明器具
J60598-2-3(H26)			照明器具一	第2-3部:道路及び街路照明器具に関する安全性要求事項			照明器具	
J60598-2-5(H29)			照明器具一	第2-5部:投光器に関する安全性要求事項			照明器具	
J60598-2-9(H29)			照明器具一	第2-9部:写真及び映画撮影用照明器具に関する安全性要求事項(アマチュア用)			照明器具	
J60598-2-11(H26)			照明器具一	第2-11部:観賞魚用照明器具に関する安全性要求事項			照明器具	
J60598-2-12(H27)			照明器具一	第2-12部:電源コンセント取付形常夜灯に関する安全性要求事項			照明器具	
J60598-2-13(H27)			照明器具一	第2-13部:地中埋込み形照明器具に関する安全性要求事項			照明器具	
J60598-2-14(H26)			照明器具一	第2-14部:管形冷陰極放電ランプ(ネオン管を含む)用照明器具及び類似器具に関する安全性要求事項			照明器具	
J60598-2-17(H29)			照明器具一	第2-17部:舞台照明、テレビ、映画及び写真スタジオ用の照明器具に関する安全性要求事項			照明器具	
297	エル・イー・ディー・電灯器具	J60598-2-1(H29)	照明器具一	第2-1部:定着灯器具に関する安全性要求事項			照明器具	
		J60598-2-2(H27)	照明器具一	第2-2部:埋込み形照明器具に関する安全性要求事項			照明器具	
		J60598-2-3(H26)	照明器具一	第2-3部:道路及び街路照明器具に関する安全性要求事項			照明器具	
		J60598-2-4(H29)	照明器具一	第2-4部:一般用移動灯器具に関する安全性要求事項			照明器具	
		J60598-2-5(H29)	照明器具一	第2-5部:投光器に関する安全性要求事項			照明器具	
		J60598-2-9(H29)	照明器具一	第2-9部:写真及び映画撮影用照明器具に関する安全性要求事項(アマチュア用)			照明器具	
		J60598-2-11(H26)	照明器具一	第2-11部:観賞魚用照明器具に関する安全性要求事項			照明器具	
		J60598-2-12(H27)	照明器具一	第2-12部:電源コンセント取付形常夜灯に関する安全性要求事項			照明器具	
		J60598-2-13(H27)	照明器具一	第2-13部:地中埋込み形照明器具に関する安全性要求事項			照明器具	

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
電子応用機械器具	298	広告灯	J60598-2-17(H29)	照明器具ー	第2ー17部:舞台照明、テレビ、映画及び写真スタジオ用の照明器具に関する安全性要求事項		照明器具
			J60598-2-19(H29)	照明器具ー	第2ー19部:空調照明器具に関する安全性要求事項		照明器具
			J60598-2-22(H27)	照明器具ー	第2ー22部:非常時照明用照明器具に関する安全性要求事項		照明器具
			J60598-2-24(H26)	照明器具ー	第2ー24部:表面温度を制限した照明器具に関する安全性要求事項		照明器具
			J60598-2-1(H29)	照明器具ー	第2ー1部:定着灯器具に関する安全性要求事項		定着
			J60598-2-2(H27)	照明器具ー	第2ー2部:埋込み形照明器具に関する安全性要求事項		埋込
			J60598-2-4(H29)	照明器具ー	第2ー4部:一般用移動灯器具に関する安全性要求事項		移動
			J60950-1(H29)	情報技術機器ー安全性ー	第1部:一般要求事項		ディスプレイとPC一体型
			J60950-22(2020)	情報技術機器ー安全性ー	第22部:野外に設置する機器		屋外に限る、ディスプレイとPC一体型
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器ー	第1部:安全性要求事項		
	299	検卵器	ー				
	300	電気消毒器(殺菌灯)	ー				
	301	家庭用光線治療器	J60335-2-27(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2ー27部:紫外線及び赤外線による皮膚照射用装置の個別要求事項	2023年11月30日まで有効	
			J60335-2-27(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2ー27部:光線による皮膚照射用装置の個別要求事項		
	302	充電式携帯電灯	ー				
	303	複写機	J60950-1(H29)	情報技術機器ー安全性ー	第1部:一般要求事項		
			J60950-22(2020)	情報技術機器ー安全性ー	第22部:野外に設置する機器		屋外に限る
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器ー	第1部:安全性要求事項		
	304	電子時計	J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器ー安全性要求事項(追補1)			
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器ー	第1部:安全性要求事項		
	305	電子式卓上計算機	J60950-1(H29)	情報技術機器ー安全性ー	第1部:一般要求事項		
			J60950-22(2020)	情報技術機器ー安全性ー	第22部:野外に設置する機器		屋外に限る
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器ー	第1部:安全性要求事項		
	306	電子式金銭登録機	J60950-1(H29)	情報技術機器ー安全性ー	第1部:一般要求事項		
			J60950-22(2020)	情報技術機器ー安全性ー	第22部:野外に設置する機器		屋外に限る
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器ー	第1部:安全性要求事項		
	307	電子冷蔵庫	J60335-2-24(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー	第2ー24部:冷却用機器、アイスクリーム機器及び製氷機の個別要求事項		一般
	308	インターホン	J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器ー安全性要求事項(追補1)			
			J60950-22(2020)	情報技術機器ー安全性ー	第22部:野外に設置する機器		屋外に限る
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器ー	第1部:安全性要求事項		
	309	電子楽器	J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器ー安全性要求事項(追補1)			
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器ー	第1部:安全性要求事項		
	310	ラジオ受信機	J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器ー安全性要求事項(追補1)			
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器ー	第1部:安全性要求事項		
311	テープレコーダー	J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器ー安全性要求事項(追補1)				
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器ー	第1部:安全性要求事項			
312	レコードプレーヤー	J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器ー安全性要求事項(追補1)				
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器ー	第1部:安全性要求事項			
313	ジュークボックス	J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器ー安全性要求事項(追補1)				
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器ー	第1部:安全性要求事項			
314	その他の音響機器	J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器ー安全性要求事項(追補1)			チューナーを有するもの	
		J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器ー安全性要求事項(追補1)			チューナーの無いもの	
		J60950-1(H29)	情報技術機器ー安全性ー	第1部:一般要求事項		チューナーの無いもの	
		J60950-22(2020)	情報技術機器ー安全性ー	第22部:野外に設置する機器		屋外に限る	
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器ー	第1部:安全性要求事項			
315	ビデオテープレコーダー	J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器ー安全性要求事項(追補1)				
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器ー	第1部:安全性要求事項			
316	消磁器	J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器ー安全性要求事項(追補1)				
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器ー	第1部:安全性要求事項			
317	テレビジョン受信機	J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器ー安全性要求事項(追補1)			チューナーを有するもの	

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
			J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器－安全性要求事項(追補1)			チューナーの無いもの(ビデオ端子を有するモニター、プロジェクター等)
			J60950-1(H29)	情報技術機器－安全性－	第1部:一般要求事項		チューナーの無いもの(ビデオ端子を有するモニター、プロジェクター等)
			J60950-22(2020)	情報技術機器－安全性－	第22部:野外に設置する機器		屋外に限る、チューナーの無いもの
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－	第1部:安全性要求事項		
	318	テレビジョン受信機用ブースター	J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器－安全性要求事項(追補1)			
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－	第1部:安全性要求事項		
	319	高周波ウェルダ	—				
	320	電子レンジ	J60335-2-25(2019)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-25部:電子レンジ及び複合形電子レンジの個別要求事項		家庭用
			J60335-2-25(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-25部:電子レンジ及び複合形電子レンジの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	家庭用
			J60335-2-90(2019)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-90部:業務用電子レンジの個別要求事項		業務用
			J60335-2-90(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-90部:業務用電子レンジの個別要求事項	2022年7月31日まで有効	業務用
	321	超音波ねずみ駆除機	—				
	322	超音波加湿機	J60335-2-98(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-98部:加湿器の個別要求事項		2024年7月31日まで有効
			J60335-2-98(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-98部:加湿器の個別要求事項		
	323	超音波洗浄機	—				
324	電子応用遊戯器具	J60065(2019)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器－安全性要求事項(追補1)				
		J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－	第1部:安全性要求事項			
325	家庭用低周波治療器	J60335-2-J9(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-209部:家庭用電気治療器の個別要求事項			
326	家庭用超音波治療器	J60335-2-J9(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-209部:家庭用電気治療器の個別要求事項			
327	家庭用超短波治療器	J60335-2-J9(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-209部:家庭用電気治療器の個別要求事項			
交流用電気機械器具	328	電灯付家具	—				
	329	コンセント付家具	—				
	330	その他の電気機械器具付家具	—				
	331	調光器	J60669-2-1(2019)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ	第2-1部:電子スイッチの個別要求事項		
			J74001(2021)	配線器具の安全性			固定配線用、定格電圧150V以下
	332	電気ペンシル	—				
	333	漏電検知器	—				
	334	防犯警報器	J60950-1(H29)	情報技術機器－安全性－	第1部:一般要求事項		
			J60950-22(2020)	情報技術機器－安全性－	第22部:野外に設置する機器		屋外に限る
			J62368-1(2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－	第1部:安全性要求事項		
	335	アーク溶接機	J60974-1(H22)	アーク溶接装置－	第1部:アーク溶接電源		2023年11月30日まで有効
			J60974-1(2020)	アーク溶接装置－	第1部:アーク溶接電源		この基準を適用した場合、J60974-10(2019)及び表2の基準を適用する。
			J60974-3(H22)	アーク溶接装置－	第3部:アーク起動及びアーク安定化装置	2023年11月30日まで有効	
J60974-3(2020)			アーク溶接装置－	第3部:アーク起動及びアーク安定化装置		この基準を適用した場合、J60974-10(2019)及び表2の基準を適用する。	
J60974-5(H25)			アーク溶接装置－	第5部:ワイヤ送給装置			
J60974-6(H26)			アーク溶接装置－	第6部:限定使用率アーク溶接装置			
J60974-7(H29)			アーク溶接装置－	第7部:トーチ			
J60974-10(2019)			アーク溶接装置－	第10部:電磁両立性(EMC)要求事項			
J60974-11(H28)			アーク溶接装置－	第11部:溶接棒ホルダ			
J60974-12(H28)	アーク溶接装置－	第12部:溶接ケーブルジョイント					
J60974-13(H28)	アーク溶接装置－	第13部:溶接クランプ					
336	雑音防止器	—					
337	医療用物質生成器	J60335-2-J7(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-207部:水電解器の個別要求事項		水電解器	
338	家庭用電位治療器	J60335-2-J9(H30)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-209部:家庭用電気治療器の個別要求事項			
339	電気冷蔵庫(吸収式)	J60335-2-24(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-24部:冷却用機器、アイスクリーム機器及び製氷機の個別要求事項			
340	電気さく用電源装置	J60335-2-76(H29)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-76部:電気さく用電源装置の個別要求事項		2024年7月31日まで有効	
		J60335-2-76(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－	第2-76部:電気さく用電源装置の個別要求事項			
リチウムイオン蓄電池	341	リチウムイオン蓄電池	J62133(H28)	ポータブル機器用二次電池(密閉型小型二次電池)の安全性		2024年7月31日まで有効	次回改正でJIS C 8712が廃止されJIS C 62133-2となったらJ62133-2に入れ替え

電気用品の区分	品番	電気用品名	基準番号	タイトル	タイトル2	有効期限	備考
			J62133-2(2021)	ポータブル機器用二次電池の安全性ー	第2部:リチウム二次電池		
			J62619(2019)	産業用リチウム二次電池の単電池及び電池システムー	第2部:安全性要求事項		